○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより平成３０年開成町議会９月定例会議第４日目の会議を開きます。

午前　９時００分　開議

○議長（茅沼隆文）

早速、本日の日程に入ります。

それでは、認定第１号　決算認定について（一般会計）から認定第７号　決算認定について（水道事業会計）まで、及び議案第３５号　平成２９年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計８議題を一括議題とします。

本日は、日程第１　認定第１号　決算認定について（一般会計）に対する質疑を行いますが、平成２９年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果、及び予算執行状況報告に係る質疑をあわせて行います。なお、質疑の方法につきましては、まず、平成２９年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果、及び予算執行状況報告に係る質疑を行い、その後、歳入、歳出を適当に区分し、その間の質疑を行うことといたします。

それでは、決算書３０９ページから３１３ページの平成２９年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果、及び予算執行状況報告について質疑を行います。それでは、質疑をどうぞ。

３番、湯川洋治議員。

○３番（湯川洋治）

３番、湯川でございます。

都市の機能と景観が調和するまちについて、質問させていただきます。良好な市街地の形成及び都市計画道路駅前通り線の整備による都市機能の強化を図るため、駅前通り線未整備区間において、土地区画整理事業に向けた準備として基本設計を実施したとのことでございますけれども、平成２９年度の決算審議中ですけれども、既に３０年度の予算が確定して始まっております。３０年度におきまして、道路、水路及び土地利用の調査がようやく始まろうとしています。機会があるごと、私は質問していますけれども、町長にその意気込みを再度確認させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

駅前通り線については、来年の３月に小田急線の開成駅に快速急行、急行が停まるという目途が立ちましたので、できるだけ早く、これを進めていく必要性があるなという。また、あわせて駅前のロータリーも含めて再整備を考えていく必要がありますので、そのためのプロジェクトもきちんとつくって進めていく必要性があるなと認識をしております。

○議長（茅沼隆文）
湯川議員。
○３番（湯川洋治）
再度、お願いします。ぜひ、よろしくお願いします。
終わります。
○議長（茅沼隆文）
ほかに質疑はございませんか。
９番、井上議員。
○９番（井上三史）
９番、井上です。
３１０ページの下から二つ目の項目、町民主体の自治と協働を進めるまちの中において広報誌のところが出ております。この３行の部分のところで、広報かいせい１１月号が全国広報コンクールで入選３席を受賞したということで、大変喜ばしいことでございます。議会におきましても、広報広聴常任委員会広報分科会で議会だよりについて編集会議を持っております。その中で委員から、この広報かいせいの話が出まして、そのアイデア等を取り入れながら工夫しているところでございます。
そこでお伺いしたいのは、町民の方々からのアイデア等をいただきながら作成しましたという、ここの部分でございますけれども、町民からアイデアをもらうときに、何か会議を持っているとか、あるいは聞き取りをしているとか、その辺のところで具体なところがありましたらお尋ねしたいところでございますけれども。よろしくお願いいたします。
○議長（茅沼隆文）
企画政策課長。
○企画政策課長（岩本浩二）
それでは、お答えをいたします。
情報特派員を会議体として持っておりますので、基本的には、月ごとの広報の良かった点、悪い点等の意見をいただいたり、様々な特集等に対するアイデア等については、毎月、会議の中でいただいている状況でございます。
○議長（茅沼隆文）
井上議員。
○９番（井上三史）
特に、その会議の中で具体の提案があり、取り入れたことによってこのような受賞にたどり着いたという、その辺のところは明確に何か関連はあるのでしょうか。その辺、ありましたら、お願いいたします。
○議長（茅沼隆文）
企画政策課長。
○企画政策課長（岩本浩二）
お答えします。

先ほど、申しあげましたとおり、様々な町民の目線で御意見を頂戴しておりますので、どういう目線で広報の記事等を取り上げたり、どういうつくり方が皆様の目に触れる機会を増やせるかということは常に考えておりますので。基本的に、いただいた意見は反映する形で広報作成に生かしております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

７番、下山議員。

○７番（下山千津子）

７番、下山でございます。

３１０ページの町民主体の自治と協働を進めるまちの中で、まちづくり町民集会は、２９年度、初めて子育てタウンミーティングと題しまして町内５会場で開催され、子育て中の方々と意見を交わすことができたとのことでございますが、５会場の地域名と、それぞれの成果をどのように分析されて今後につなげるのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えします。

場所のお話ですけれども、５回ということで、２月２日から２月２７日までの間で実施をしております。場所につきましては、上延沢自治会館、町民センター、南部コミュニティーセンター、酒田子育て支援室の絵本ランド、それとパレットガーデン自治会館、牛島自治会館の計６カ所で開催をしてございます。すみません。１回延期しておりますので、計５回ですので、南部コミュニティーセンターは牛島自治会館に切りかわっております。大変、申しわけございません。

それぞれの成果ということでございますけれども、町長と子育て世代の親御さんが一堂に会して、様々な子育てに対する御要望ですとか課題ですとか、それに伴う開成町の良いところ、また改善したほうが良いところ等、様々な意見をお伺いしました。開成町として、定住促進を進めている観点の中で、生産年齢人口を増やしていくということが最大の課題ということで捉えておりますので、そこに対して、より多くの皆様に定住をしていただくきっかけになるような、ヒントになるような御意見をいただくことで、これから町の進めていく政策の中に反映ができるのだろうと思っておりますし、先ほども御質問がございましたけれども、町民目線で様々な町のＰＲ、そういうものを先ほどの広報等を通してという部分もございますし様々なイベントを通してということもございますけれども、そういうものを直接聞くことで様々な政策等にこれから生きてくるのだろうと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○７番（下山千津子）

ただいま課題とか要望とかが出されたという御答弁がございましたが、具体的に、

どんな課題とか要望が出されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをします。

５回の中で様々な御意見をいただいておりますけれども、どこまで答えるのかというところもございますけれども、区分とすれば、開成町の子育て環境、母子保健、教育等について、また環境的に図書室であるとか遊び場であるとか、子育てに直接つながるものについて御意見をいただいておりますし。また、就労の関係ですとか都市の関係で道路の状況ですとか、そういうものも幅広く御意見をいただいておりますので、今後、総合計画の後期基本計画を策定する中に反映していければと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

細部はそれぞれ課長からお話をいただきましたけれども、子育てタウンミーティングを初めて昨年度やらせていただいて、一番、私が良かったなというのは、そういう世代の人たちがなかなか普段、町民集会を毎年やっていますけれども、出てきて意見を聞くということができていなかったと。そういう人たちがなかなか、まちづくり集会のときには出席をしてこられなかったというのが現実的にあります。そういった中で、今回、ターゲットを絞って。開成町は、若い世代の人たちに移り住んでほしいという大きな命題がありますので。

そういう意味で、今回やってみた中で、人数的にも大体１０人から１５人ぐらいという大人数ではなかったので、来た人には必ず意見を言っていただきました。その前に、まず、町が今、どのような方向で、子育て支援も含めて、まちづくりをしているかというお話をさせていただいた中で、直接、町長だけではなくて行政とのやりとりが今までなかったという若いお母さんたちの声が一番、具体的な内容よりも、そういうことを、意見を言う場、意見を聞く場ができたということで、すごく喜ばれたなということで。

今回、特に、今、総合計画の中で各種団体の皆さんとタウンミーティングと同じような形で意見交換をさせていただいておりますけれども、できるだけ、大人数より少ない人数の中できちんと意見のやりとりをしたほうが実になるのかなということを子育てタウンミーティングの中で得ましたので、そのような形で今年度も少し今までとは違う町民集会にさせていただいておりますけれども、今後とも様々な方策は考えながらも、できるだけ多くの皆さんの御意見を聞けるような形で進めていきたいと考えています。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○７番（下山千津子）

７番、下山でございます。

要望が出されたということでございますけれども、若いお母さんたちは英語教育に対して熱心な御意見を私は伺ったことがあるのですが、今回のミーティングの中では、そういった要望などは出された経緯はございますでしょうか、お伺いいたします。もし出されたとしたら、今後、それをどう生かしていかれるのかもお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷　勉）

それでは、お答えします。

直接、英語教育、公共で行う英語教育に関する質問はなかったと存じておりますけれども、英語を習う場とか、そういうのが足りない、欲しいよというような、都会と比べると少ないなという感想があったというのは聞いてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

４番、前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番議員、前田せつよでございます。

同じく３１０ページでございます。未来を担う子どもたちを育むまちということで、母子健康包括支援センターの件についてでございます。これは、平成２９年度の目玉の一つとして妊娠・出産・子育てのワンストップというものと、切れ目がないと、このフレーズの中で開設された事業展開であったわけでございますが、２９年度、これを取り組んだ中で、どういう成果が得られたのか。また、内容的には、一つの課だけではなくて、継続的に、それに関連する様々な課に連動していると認識しているところでございます。その点も含めまして、御答弁願いたいと存じます。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

２９年度に母子健康包括支援センターを開設させていただきました。具体的に申しあげれば、今まで相談機能というのは保健所を中心に十分充実していたと私どもは認識しておりますが、それに加えまして非常勤の助産師あるいは保健師等が、基本は週２回ということになりますけれども、各家庭を訪問して、お子さんの状況、あるいはお母さん、お父さんの状況等、随時把握して、あるいは母乳等、具体的な相談にもこれまで以上にかかわることができるということが一つ、成果として挙げられます。

また、回っていく中で、必要があれば相談体制、専門の保健師が相談に乗るという体制もできておりますし、必要に応じて支援プランの作成も行うということがありますので、繰り返しになりますが、これまで以上にしっかりとした相談体制ができたのかなと考えているところでございます。

また、あわせまして、後段の連動の部分ですけれども、家庭を回って、あるいは相談をいろいろ受ける中で、この御家庭、このお子さんは非常に気になると、今後、いろいろ療育等も含めて見ていかなければいけないという場合には、子ども・子育て支援室と連携をとって、お互いに情報を持ち寄って、そちらへつなげていくと。私どものところは入り口になりますので、一番最初、きっかけを把握し見つけるということが最初になりますけれども、状況に応じて子ども・子育て支援室の社会福祉士等との連携はしっかりとっていると、そういう状況になってございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。

連携について、今、課長から、場合によっては子育て支援室にというところでございましたが、具体につなげた事例がございましたら御答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

私どもから直接、個別の事情があってということはございませんけれども、ケースによっては、問題があるとか、そういう場合には会を持ちまして情報交換をしっかり行っているということがありますので、個別具体的な内容につきましては、その会議の中でやりとりをしているということもあります。また、逆に、児相との相談で子ども・子育て支援室に来た情報をうちが受けて、これまでの状況等を返していると、そういう事例もあります。そのような絡みで連携をしていると御認識いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

１０番、星野議員。

○１０番（星野洋一）

１０番、星野です。

３１１ページ、安全で安心して暮らせるまちということで、２９年度、自治会と協働して感震ブレーカーを設置ということを行っておりまして、町の方も大変喜ばれていると思います。つい最近も北海道で震度７近い、かなり大きな地震がございました。これから町としては、より一層、これに関しては強力に推し進めていただきたいと思っているのですが、南海トラフとか、ほかにもいっぱい地震関係のことでは皆さん心配していると思いますので、これについて、これからどうしていくか、もっと強力に推し進めていくのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

こちらの事業につきましては、昨年、２９年度から実施しているものでございます。予定としましては４年間というところで、２９年度から３２年、２０２０年までの予定でございます。昨年につきましては、初年度というところで、自治会の協力もいただきまして１，３３９台というところで設置をしているところでございます。今年、来年以降も自治会加入者、あと来年以降は自治会の未加入者の方にもその辺を勧めていきたいというところで、４年間の計画で進めているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

未加入者にも勧めていくということなのですけれども、自治会によっては有料や、ある程度、補助ということで、ほかにも全額というところもあったと思うのですが、町で、より補助金を多くして増やしていく、そういう考えはございますか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えします。

自治会の協力をいただきまして、今、あるところでは自己負担が５００円というところと、あと、その部分も自治会で見ていただいているところがございますので、そちらで、もう既にスタートをしていますので、そこは途中で崩してしまいますとなかなか自治会の中でも混乱しますので、それについては、そのままの状態で引き続き行っていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

４番、前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田せつよでございます。

ただいま同僚議員が質問いたしました感震ブレーカーの件でございますが、特別委員会の委員長報告の項目の一つであったわけでございます。そして、平成２９年度においては、自治会の加入促進も含めた中で、これを活用していただきたいという報告をした経緯もあったわけでございますが、今の課長答弁を伺いますと、平成２９年度におきましては、そこまでは行くに至らなかったという理解でよろしかったのかどうか。そうではなくて、自治会未加入者にも十分、感震ブレーカーの設置推進事業にはかかわる形で設置していただけるような形で事業が展開されたのか、その点を伺います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えいたします。

先ほど、２９年度から４年間というところでお話ししておりまして、２９、３０については自治会に加入されている方をメインにしていきたいと考えてございます。今年度の中で、そちらの自治会未加入者の方の加入促進という一環もございますので、それについては自治会を担当している自治活動応援課とも相談しながら、どのように進めていくかというところを、今年度、研究しまして、３１、３２年度について、主に未加入の方に勧めていきたいと考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。

未加入者への推進というところで、目標の形として、どのように目途を持った形で未加入者への推進を考えていらっしゃるのか、その辺、もし現時点であればということで。また、これは自治会を介してでございますので、自治会長連絡協議会等々で議論を重ねた中で、こういう話題がしっかりと出ていたのかどうか、その点、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えいたします。

目標としては４年間で６，５００台、そちらを目標にしております。その中で、昨年が１，３３９台ということでございました。そういった中で、自治会未加入の方にも積極的にこちらを設置いただきまして、全体で減災、そういったものを進めていきませんと効果がなかなか出ませんので、そういった部分については積極的に自治会未加入の方にも勧めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

自治会未加入者が、これをきっかけに自治会に入ってもらうようにというのは、促しも含めて、それは自治会長会議の中でも無理のない範囲で、そのような形の町としても考え方を持っているので、そのような形であわせてやってもらえるように。まずは、初年度は自治会加入者を対象にということですけれども、徐々に、そのような形で自治会にもこれをきっかけに入っていただけるようなお願いは、自治会長の会議の中でまた改めてしていきたいと考えています。

○議長（茅沼隆文）

良いですか。

井上議員、どうぞ。

○９番（井上三史）

９番、井上です。

３０９ページに戻ります。下のほうの寄附金のことでございます。１億３，４９０万８，０００円、前年度比２５．１％、大変な伸びだなと思います。これは、ふるさと応援寄附金が増となったことによるものと書いてありますけれども、先日、一般質問で同僚議員がふるさと応援寄附金について質問している中で、町側の見解が、私が聞いている範囲の中では、大分消極的に私は受け止めました。また、消極的にならざるを得ない何か背景的なものがあるのか、あるいは要因的なものがあるのか、その辺のところをもう少し明確に確認させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

先般の一般質問の答弁の中で最後に町長が申しあげましたとおり、ふるさと納税という制度が今現在、存在して存続するということでありますので、これにつきましては、町の魅力発信、それから財源確保という観点からも、制度がある限り積極的に進めていきたいと、このように考えております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

そこの部分は私も聞いておりましたので、使えるところは積極的に使うということは確認しているところでございますけれども、やりとりの中で消極的なことを言われた回答があるのです。例えば、それをやるには開成町から外に出ていく分を補うようなという意見もあって、ただ、それなりで考えていたのかなと受け止められるのですけれども、その辺、もう少し、消極的であった部分、それが、なぜ町長答弁の中で積極的に活用しましょうという、そこがちょっとずれを感じるもので。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

一般質問の中のやりとりの中で、一部、そのように受け取られた方も。スタートが、開成町の姿勢として、ふるさと納税のあり方に対して消極的だと、良い仕組みではないというのがスタートでありました。そうは言っても、現実的に開成町から寄附金が外に出ているという現実がありますので、制度がある以上は最大限活用して開成町としても進めていこうという、途中から方向転換をして、今は、制度がある以上は、制度がどうであれ、その制度にのっとってきちんと開成町の納税を増やすと、寄附金を増やすと。それにあわせて開成町の物産品を含めてＰＲに使っていこうということで、今は積極的にきちんと、ふるさと納税、新しい事業所も今年度、増やしていきました

ので、そのような方向で考えて進めています。
○議長（茅沼隆文）
　井上議員。
○９番（井上三史）
　最後の積極的に方向転換するときに、その目的ですよね。いただいたお金をどのように使うのかというのは、明確的なものを考えていく必要があるのではないかなと、そのように考えます。
○議長（茅沼隆文）
　行政推進部長。
○行政推進部長（秋谷　勉）
　すみません。消極的ととられたのは、多分、私の発言かと思います。これについては、今、町長が申しあげたとおり、スタート時点では、この制度自体には町としては懐疑的な思いで、なかなか導入をしなかったというのは、そういう理由でございました。ただ、繰り返しになりますけれども、流出が無視できない金額になってきたのでスタートしたと、これは今、町長が申しあげたとおりでございます。
　町としましては、その中でも、町長も申しあげたとおり、今ある制度の中で最大限、取り組んでいくということでございます。一部の市町村では、まだ５割のままだったりとか、そういう部分で増収している部分もありますけれども、町としては、そういうことではなくて、今の制度の中で積極的に対応していくということでございます。
　以上でございます。
○議長（茅沼隆文）
　ほかに質疑はございませんか。
　８番、和田議員、どうぞ。
○８番（和田繁雄）
　８番、和田でございます。
　これでいきますと３１３ページ、効率的な自治体経営を進めるまちという項目がありますが、ここで決算書を見ると、それぞれの費目、日々、できるだけ効率化するよう努力をされているというのが見えるのですが、費用のかかり方、部門横断的に見ると、もう少し削減できる例えば費用とか、こういう何か分析を決算にあたってされたのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。
○議長（茅沼隆文）
　財務課長。
○財務課長（田中栄之）
　それでは、お答えをさせていただきたいと思います。
　大変、難しい御質問でございまして。決算の段階で結論が出ますと、毎年毎年の推移が出てまいります。ただ、中身を見ますと、いわゆる定性的に支出をしなければいけないもの、代表的なものとしては扶助費というものがございます。こういったものの伸びというのは、社会構成上、どうしても避けられないところ。開成町の場合には、

子どもが増えていたり、当然、高齢化も進んでいくという中で、こういったところは抑えることができませんので。

今、議員御指摘のとおり、それ以外の我慢できるものは我慢をする、あるいは効率的に運用するということで、決算が終わった段階で確認をして翌年度の予算編成には生かしていくつもりではございますが、なかなか、ここでこの部分をということで胸を張ってお答えをするような費目というのは、ちょっと今、私の頭の中には思い浮かびませんし。強いて言いますと、我々の働き方改革であるとかというところで、余分な出費を抑えていくということが一つの解決策にはなるのかなと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○８番（和田繁雄）

今、答弁いただいた中では、費目については個別に見ていると、こういう理解でよろしいのですか。そうすると、何らかの課題、これは出ているはずなのですが、この辺、先ほどのあれだと、例えば職員の効率的な活動の仕方と。こういう漠然とした話ではなくて、何かこういうものがある、答えはないけれども、こういう課題があるよということはありますか。特に出てこなかったですか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷　勉）

今の和田議員の御質問ですが、課長の言うとおり難しい問題で、この辺は決算と、これを受けての次年度の予算編成がこの後あります。その中で、担当課との議論の中で、去年の決算の数字、こうなんだけれども、来年に向けてどう考えているか、今年の状況と来年に向けてどうするのだという中で、さらに精査が進むということを、毎年繰り返していると理解をしてございます。

また、一方、冒頭に監査意見書が出てございます。こちらについては監査委員が指摘した事項でございますので、この辺について、もちろん改善しなければいけない部分というのは真摯に受け止めまして、今後の財政運営に反映させていく所存でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

先ほどの答弁の中で、少し言葉足らずで申しわけございませんでした。実は、今もやっている最中なのですけれども、サマーレビューという形の中で、これまでの各事業の取り組みであるとか、かかった費用であるとか、これからかかるであろう費用であるとかというものを、企画政策課とともにヒアリングをさせていただいております。企画政策課におきましては、今後、そこは行革のほうで少し中身を精査していただくとか、それから今度は後期をつくっていく中でそういったものを見直して、いわゆる

事業の効率化と、それから事業の進捗性であるとか有効性であるとかというものを損なわない範囲で経費の削減に努めていくということで、現在進行形で進めているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

７番、下山議員。

○７番（下山千津子）

７番、下山でございます。

３１２ページの下段で個性豊かな産業と文化を育成するまちの中で、北部地域の活性化策として農業振興と交流人口の拡大に向けた個別事業の検討や試行を進めたと説明がございました。具体的に、どのような検討や試行をされたのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上　新）

下山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

資料にもございますけれども、農業体験プログラムの関係でありましたりとか、これは産業振興課では農業委員会で米栽培体験学習という事業をやっておりますけれども、北部の農業者の方々にとって少しでも収入増になるような農業政策、そういったものがないだろうかということで、去年はサツマイモの掘りとりであったりとか大豆の収穫体験、そういったものも実験的にやらせていただきましたけれども、なかなかお金を出してまでそれをやるというところには、収入増をそこで図るのはちょっと厳しいのかなという実験結果というところもございました。

あと、農業体験的なところでは、景観植物といたしましてアフリカンキンセンカであったりとか。もともと北部はレンゲを事前に緑肥のためにやっていたりとかいたしますので、そういった部分での実験もやらせていただきました。それと、あと、御存知のとおり、北部は瀬戸屋敷を中心とした部分でございますので、そちらは指定管理を導入いたしまして、民間の活力を活用してそちらの盛り立てをしていこうと、交流人口も増やしていこうという形でやらせていただいておりますので、そういったところを中心に昨年度は実施をさせていただいたといったところでございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○７番（下山千津子）

７番議員、下山でございます。

御苦労も様々ございますが、北部地域活性化に向けて様々な展開がされているということがよく理解できました。もう少し詳しく交流人口の部分で御説明をいただければ、ありがたいです。

○議長（茅沼隆文）

大丈夫ですか。北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上　新）

交流人口の関係につきましては、先ほども申しましたとおり、瀬戸屋敷を中心といたしまして、瀬戸屋敷の案内所を改修いたしましてカフェ、「カフェ・ハッコ」という形で指定管理者のほうで運営をしていただいておりますけれども、そういった取り組みであったりとか、近隣のところでは瀬戸酒造の再開も始まっていたりとか、そういったところでは民間の活動も活発に行われて、大分、交流人口的な部分に貢献されているのではないかなといったところは感じているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに、大丈夫ですか。下山議員。

○７番（下山千津子）

期待しておりますので、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

１０番、星野議員。

○１０番（星野洋一）

１０番、星野です。

３０９ページの中段です。歳入の項目で、法人町民税では大手企業が業績が良かったことから、かなり大幅な増収になったということになっておりますが、これ、実際のところ、中小企業に対する影響、景気の影響自体はどのくらい向上しているのか、その辺が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

法人町民税の納税の状況ということの中で、景気の影響がどう納税に反映されているかという御質問だと思うのですけれども。大手企業につきましては、こちらに記載のとおり、かなり億単位での増収となっているというところでございますけれども、それ以外の企業、これは中小、一部、大きい資本金の会社も入りますけれども、そういう会社も含めてのこととして御理解いただきたいのですが、以前と比べまして１，０００万くらいは２９年度で増額になっているという状況がございます。こういうところを見ますと、為替の問題ですとか、あるいは景気の問題、こういうところの相乗効果というものが見てとれるのかなと理解してございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

１０番、星野です。

分かりました。ちなみに、あと、予算的には実は3倍ぐらいの収入の差があるのですけれども、実際、予算の見積もりで組むときに、どのような形で予算を組んでやっ

ているのか。３倍の差というのは、かなり大きな気がするのですけれども、その辺を教えていただければ。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

こちらは、平成２９年度中ですが、実は１２月に増額の補正をさせていただいております。その際にも説明をさせていただいたのですが、大手企業の影響が一番大きいものでございまして、その金額が影響額としては４億近くというところでございます。企業、まず予定申告ということで、先に金額の部分を申告をしていただきまして、後に確定申告という形になりますが、その際に、それだけの金額が見込めるという状況のお話がありましたので、そういった形での増額ということとなってございます。企業の業績ですとか、その辺もなかなか読めない部分がございますので、そういったところを聞き取りながら、また申告の状況を見ながら予算を計上しているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

１０番、星野です。

予定申告といって、企業とお話を聞きながらやっていらっしゃるということで。前にもそういうことがあったと思うのですけれども、予定申告よりかなり景気の影響で下がってしまって、利子をつけて戻さなくてはいけないみたいなことがあったと思うのですけれども、そういうこともあり得ますので、ぜひ、企業の方としっかりとしたお話をして、やっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

１１番、吉田議員。

○１１番（吉田敏郎）

１１番、吉田でございます。

３１１ページから１２ページにかけまして、消防団等の活動では、防火服並びに、また積載車の更新、そして新たに開成町消防組織強化推進連絡協議会を設立して消防団員の募集とかＰＲに努めたということでございますけれども、そういうことによって確かに消防団員に新しい人が入ってくれたり、いろいろ各分団で御苦労なさっていることは承知をしておりますけれども、推進連絡協議会の中で募集、ＰＲ活動をいろいろ御議論なさっていると思いますが、それ以外にどのような意見等が出ていたのか、その辺、もし細かいことですけれども、分かったら教えていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

今、それ以外ということであったわけなのですけれども、募集に係ること以外のお話ということになるのでしょうか。

こちらも、昨年度、立ち上げたという中で、そういった中では、なかなか議論の深いところまでは至っていないのが現状でございました。実際には３０年度から本格的に始動している部分もございますので、主には、昨年度としましては、こちらの協議会を設立する趣旨ですとか、そういったところを御説明させていただいた中で、消防団が主となって各幼稚園ですとか、そういったところの夏祭り等に出かけてＰＲをしていくというところが昨年度の中での内容となってございますので。そういった中では、そこでは議論が進んでいなかったのが現状であると感じております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○１１番（吉田敏郎）

１１番、吉田です。

連絡協議会の中では、それ以外としては、そういった意見ぐらいしか出なかったということなのですけれども、消防団活動、消防団員の活動の中で、消防団員が日々、いろいろ努力していることは分かるのですけれども、その中で、出初式とか県大会に向けて操法の練習を大分前から、半年前からしているところもあるし、場所を探し探し、そういう努力をしながら協力して練習をしている状態もあります。町といたしまして、そのような操法の練習、細かいことになりますけれども、操法の練習等に対して場所等々の検討をされているか、また、そういうことをこれからしていくことがあると、そういうことに対してちょっと御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

そちらの操法の練習場所、こちらについては、以前から消防団でも場所が欲しいというところでは聞いているところでございます。今、現状としましては、みなみ地区の貯水池、そういったところを使用したりというところもございまして、現状の中でも確定したといいますか、そういった操法の練習場所が欲しいというところは消防団から聞いておりますので、それについても今後の課題として事務局で捉えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○１１番（吉田敏郎）

そういうことで、これから検討をしていくということで理解をいたしました。県に聞きますと、開成町なら開成町、一生懸命、そういうところを探して、なかなか場所

等々も難しい面がある場合には、県に相談すれば、最近は県もそういうのをしっかりと受け止めて、こうやったらどうだ、こうしたらいいんじゃないかという話もしてくれるということを聞いておりますので、ぜひ、そういうことに対してこれから検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

２番、山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

２９年度を１年、振り返ってみると、子どもが元気だったなという印象が強い年度でした。その中で、限られた財源を、より有効的に振り向けながら子育てに対しての財源の投入ができたということでは評価しているところであります。しかしながら、税財源の部分を細かく見ていく中では、全般的収入の部分では増ということで評価はしているのですが、増の中でも固定資産税については、家屋について、みなみ地区の活発な住宅の建設に伴い増収ということで、土地については軽減税率の関係があって減収というところで数字上あらわれているということでは理解はしております。

軽減税率が撤廃するようになれば、ここは増収が見込めるということでは、２９年度の評価の中では先が見えるというのでは理解したのですが、その一方、みなみ地区の人口増加に伴う中で、年齢構成というのが物すごく、２０年後、３０年後、４０年後と時が経ったときに、いびつ構成が出てくるのではないのかなと危惧するところがあるのです。そのような中で、２９年度の人口増加、また税金の収入のアップ、そこら辺、分析されていると思うのですが、急激な町の発展というのは、将来、どこかにいびつが来るという反省も踏まえた中で全体像の構成を考えていかなくてはいけないと自分自身は持論を持っているのですが、そこら辺の状態。

かといって若い人が来ているのは受け入れなくてはいけないのですけれども、それなりの反省材料というのは見えてきたのではないのかなという部分では、極端な開発を進め過ぎてもいけないし、あまり遅くてもいけないという部分でジレンマが出てくるのですが。そこら辺を、２９年度のあらゆる事業を打った中でひずみ的な部分、また、３０年度はもう予算が組まれて施策を打っているのですが、３１年度に向けて、こういうところに施策を打っていかなければいけないなというものが見えていると思うのです。そこら辺、あるようでしたら発言をしていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、開成町は人口が伸びて元気な町と言われていますけれども、急激に伸びているとは思っていません。徐々に伸ばしていくというのは大切なことで、一気に増え過ぎても、それぞれ、また課題が多く出てきますので。今、開成町の現状を見ても、急激

に伸びているということではなくて、予想からいけばちょっと伸びが遅いのではないかという、この間、議会の皆さんからも御意見をいただきましたけれども、できるだけ予定どおり１万９，４００という数字に向かって着実に進んでいるという認識でおります。

今、若い世代の人たちが偏ってくると、その後のひずみが出るのではないかという御意見がありましたけれども、地区によって、それは確かにある部分があるかもしれません。開発ができないところは、どちらかというと高齢化の進んでいる自治会もありますし、新しくみなみ地区が独立しましたけれども、ここは、できるだけ若い世代に移り住んでもらうように、そういう施策の中で今、進めておりますので。開成町全体の中で、どうバランスを、世代観をとっていくかというのは考えながらやっておりますし、これから、若い世代だけではなくて、高齢者の皆さんが健康で長生きしてもらえるような施策をあわせて打っていく必要性があるのかなとは考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

ぜひとも、全体を見た中で、ただ伸びているから良いという結果ではなくて、そこら辺を注目した中で運営、もしくは、また３１年度決算に２９年度の決算を反映して予算組みをしていただきたいとお願いをします。

それと、あと、２９年度については庁舎について力を入れてきたという部分では、自然豊かな環境に配慮するまちという部分では、全体でいえば再生エネルギーの地産地消というものを目標に上げた中で、低炭素社会の実現及び地球温暖化防止に寄与するために力を入れているということで、庁舎建設もＺＥＢを前面に打ち出した中で予算投入を計画的に打ち上げたというのでは理解はしているのですが、その中で２９年度、当然、まだ建物は建っていない状況の中で、町民の理解を得るために、主に理解というのですか、説得というのですか、そこの再生エネルギーの重要性というものについて啓発してきたと思うのです。

その中で、あらゆる町民の意見を聞いた中で、果たして、それが町全体の中に普及してくれれば一番、これは良いとは思うのですが、波及というのですか、普及というのですか、それがちょっとまだまだなのかなという反省材料が見えてくるような感じがするのです。だからこそ、庁舎について、こんなに高額に予算を投入して、そこまでする必要があるのかという意見がまだまだ根強くあるのではないのかなと思う部分では、２９年度の事業展開の中で啓発が若干、緩かったのかなという部分では、将来的には、例えば各地域の自治会の建物、それもあわせてゼロ・エネルギー、そこら辺の施策展開が見えてくるのではないのかなという部分があるのですが。

町長の２９年度の啓発の一環で足りているといえば、それまでになってしまうのですが、まだまだ理解が足りなかったのではないのかなと感じているのですが、そこら

辺、庁舎建設も含めた中で、再生可能エネルギーの地産地消という目標を今後どのような形の中で理解、啓発、普及させていくのか、答弁をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

役場庁舎については、まちづくり集会でも借り入れの財政的負担に不安があるというお声も聞きましたので。特に、ＺＥＢエネルギーは、東日本大震災があり、再生エネルギーを導入していくというのは、これからの方向性として大事なことだという中で打ち出してきましたけれども、その中で、特に２９年度に力を入れてきたのは国の補助金をいかに獲得することができるかということで、今年度になりますけれども、環境省の補助制度をきちんと獲得するところまで職員が頑張ってくれたおかげで来ておりますし、その成果は多分、来年度にならないと数字的には出てこないかもしれません。

入札方式も変えさせていただいた中で、安心した事業者を見つけて、また金額的にも、入札の金額を見ていただいたと思いますけれども、できるだけ借り入れを減らすための努力をしてきたと。両方を合わせれば数億という金額ですので、財政的な不安に対しての解消は少しできたのかなとは感じております。

環境に対するエネルギーは、行政だけの話ではなくて、全町民にこれから広げていく大変重要なことだと思いますけれども、できることとしては、昨年、地元の湘南電力ほか、いろいろな協定を結んで、開成町の公共施設は地産地消のエネルギーの中で進めていくというふうになっておりますので、これを今年度、来年度を含めて、役場庁舎がＺＥＢの中で、日本で初めてというところをＰＲするところにあわせて一般の家庭にも広げていく必要があるのかなと。今回の北海道を見ても計画停電が計画されているわけですので、できるだけ小さいところを増やしていく、近いところで増やしていく方向性は、これから当然必要になってくると思うので、それを町の行政として一般町民にも広げていく施策を来年度以降きちんとやっていきたいなと思っていますので、まだまだ十分とは思っておりません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、庁舎ということでしたので、詳細の部分を御説明させていただきたいと思います。

ただいま町長がお話しされたとおりで、なかなかＺＥＢというものの言葉自体がまだまだ皆さんの頭の中には浸透していないというところでございます。これは国を挙げて、今もやってはいるのですけれども、ＰＲ活動をしていただいているところでございます。この先になりますと、今年度中にＺＥＢに関するフォーラムというものが全国的に、全国５カ所程度で開催をされるというお話も耳に入ってきてございます。

その中の東京会場でやるときに、ぜひ、開成町のケースを発表してくれないかということでお話もいただいているところでございます。どこまでできるか分かりませんが、いわゆるこの分野のトップランナーとして先陣を切るという決意をしたわけでございますので、これからは、しっかりと、それを広げていくということ。

それから、お話がございました環境省にも多少パイプができましたので、庁舎を中心として、町の中にそれをどう広げていくのかと。いわゆるエコ・シティーいうところまでいけば格好良いわけですけれども、そこまでいかないまでも、庁舎だけがやって終わりということではなくて、ぜひ、町全体にこれを広めていきたいという気持ちは持ってございます。また、ゼロ・エネルギー・ハウスにつきましては、既に環境防災課で補助制度も設けてございますので、こういったところのＰＲもする中で、これを全国に広めていく、その一翼を担えればと考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

ぜひ、その点は、啓発を強化した中で行っていっていただきたいとお願いします。

もう１点、話が変わりますけれども、町税の徴収等の歳入の確保について、お聞きしたいと思います。この点については、税務窓口課を中心に関係する６課１室が徴収対策推進会議を構成して、県との連携や他町村との情報交換に努めるなどして収入未済の発生を防いでいるということでは、確かに評価が出ているのかなという。今回、決算書の全体を見る中では、国保税の今までの滞納の不納欠損の処理をしているということで、そこがちょっと目立ったなという部分では、今回、整理をされたということでは決着がついたのかなという部分では、徴収する側の職員の気持ちを考えると負担軽減ができたのかなと思っているのですが。

職員のことを考えると、徴収する立場になると、なかなか玄関をたたきにくいというのが実情だと思うのです。そこら辺の職員のアフターケアも、また徴収に対する教育というのですか、そこら辺も、もう少し強化しながら滞納者を減らしていく、滞納金を減らしていくというのに努めなくてはいけないのですが、２９年度、先ほど、言ったように国保の不納欠損が目立ってはいるのですが、課題というものが見えてきたのかなという。払わない人は、いくら言っても払わないという。

対策というものは、決算書を見る中でも財産差し押さえを、０にはなっていたみたいなのですけれども、財産差し押さえをして収納に努めるという、やる気というものは見えたのですが、高度的なテクニックというのとタイミングというのがすごく重要になってくると思うのです。そういう部分を考えていくと、２９年度の徴収業務にあたる中での課題というのが、２８年度に比べてレベルアップしたのではないのかなとは感じているのですが、そこら辺、所感があれば報告を願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

平成２９年度の徴収業務についてということのお話の中で、職員に対するいろいろな気配りもいただいたところでございますけれども、一応、税務窓口課で徴収担当という職員がございますが、３年ほど県税事務所との研修、交流ということを続けてまいりまして、昨年度、初めて町の徴収担当の職員がほかの庁舎内の徴収担当の職員に研修を行ったというのがございます。今までですと、県税の職員等を呼んで徴収の研修等をやらせていただいていたわけですけれども、過去3年間の経験ですとか、そういう積み上げを生かして、昨年は徴収の研修を実施できたというところが一つの成果かなと思ってございます。

ただ、やはり町の職員、異動等もございますので、そういうものも考え合わせた上で今後、そういう研修関係は引き続き継続をしていきたいなと思っておりますし、そういうことで徴収担当職員の底上げができるのかなと思ってございます。以前ですと差し押さえを１件やるのにもなかなか大変だったわけでございますが、近年では、口座、給与、不動産等の差し押さえというのは、財産調査の上、やってきているというのが実情でございます。そういうところで、今後も引き続き職員の研修をした中で、徴収の技術の底上げをしていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに、よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、次に移りましょう。歳入に移ります。決算書の１２ページから４３ページまでの歳入全般についての質疑を行います。質疑の際は、決算書または説明資料の該当ページを明示して簡潔にお願いいたします。それでは、質疑をどうぞ。

３番、湯川議員。

○３番（湯川洋治）

決算書３０ページ、説明資料２４、２５ページをお願いします。県支出金、市町村地域防災力強化事業費補助金について伺います。避難施設備蓄食糧整備事業としてアルファ米、これが2，０００食ございますけれども、今の開成町の各自治会もアルファ米を当然、持っていると思うのですけれども、全体で町はアルファ米について、どのくらいの在庫を持っておられるのですか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

御質問でございますが、町全体のアルファ米の量ということでございますが、今現在、資料を持ち合わせてございません。後程、申しわけございません、お答えをさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○３番（湯川洋治）

少なくとも町民が、１万７，０００を超えている町民がいるわけですから、災害等があった場合、町はどの程度の備蓄が必要かというのを把握しておいていただきたいと思うのです。私は、最低、半分ぐらいの量は必要かと思っていますので、また後で資料をいただければありがたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

１番、佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

１番、佐々木昇です。

決算書２６、２７ページ、説明書の１８、１９ページで、県支出金の中の目、民生費県負担金、節で社会福祉総務費負担金というところの行旅病人及び行旅死亡人というところで負担金を受けているわけですけれども、この辺、町の負担というのは全体的に見るとないようですけれども、皆増ということで、どんな事件だったのか、御説明いただきたいと思うのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

ただいまの行旅死亡人等取扱費県費負担金ということでございます。平成２９年度中、実は、行旅死亡人等の取り扱い、こちらが２件ございまして、１件が小田急線の踏切内での方が亡くなられたという事故がございました。これに関しましては、その方が身元が不明の方ということで、こちらは小田原の斎場の関係ですとか葬祭に関する費用、こういったものを全て町が支出をさせていただきまして、費用の内訳につきましては遺留金というものがございました。御説明の中で８万５，２２３円、こちらが遺留金でございましたけれども、この分をかかった費用に割り当てました残った費用、これを、今、お話がございました３２万７７７円の県からのお金、１０分の１０が当たっているということでございます。

もう一件は、本当に身元の不明の方が１件ございまして、その方について、特に遺留金等はございませんで、その方の分の葬祭費、合わせまして４０万６，０００円という形でございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

４番、前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番議員、前田でございます。

説明書は２６、２７、本書は３６ページになります。繰入金の中の基金繰入金、教育振興基金繰入金の中でございます。節としては教育振興基金繰入金ということで、教育振興基金の取り崩しにつきまして１２０万ということで示してあるわけでございますが、具体の内訳について、説明の中では図書及び備品という形の御説明があったわけですけれども、もう少し詳しい形で説明をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

教育振興基金につきましては、御寄附等があった場合で、一旦、こちらの基金に積み立てをさせていただいております。平成２９年度におきましては１２０万円を取り崩しまして、充当先ということでございますが、開成小学校のテント購入事業に１０万円、それから開成小学校の図書の購入に５０万円、それから開成南小学校の図書の購入に５０万円、それから文命中学校の図書の購入に１０万円、合わせて１２０万円の充当ということでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。

御寄附いただいた中でというお話がありましたけれども、図書の購入に至りましては、今、課長答弁でございますと、開成小は５０万、開成南が５０万、文中が１０万円ということで、文命中学校に図書の購入費がかなり少ないのではないかなと。また、たしか寄附した方が子どもたちの本の購入のためにというお話があった中での寄附という形で私は理解しているところでございますが、その辺、金額の充当先の比率がちょっと違うのかなと疑問を感じるところでございますので、その辺の充当割合について、このような結果になったことを御説明願えたらと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

教育振興基金でございますけれども、前田議員の御質問の趣旨の御寄附いただいた、昨年いただいたのは、１００万円いただきました。それについては、開成小学校、南小学校ともに５０万円ずつの図書購入費に充てているところでございます。

教育振興基金は、従前からいろいろな方に御寄附いただいたり、そういったものを積み立てている部分がございますので、昨年にあたりましては、それを有効活用するということの中で、テントの購入費に充てたり文命中学校の図書に充てたりといったことが、ほかにもございました。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

９番、井上議員。

○９番（井上三史）

９番、井上です。

決算書１２ページ、１３ページ、項、目が軽自動車税に関することでございます。節の２番の滞納繰越分で、収入済額は２０万１，１００円ありますけれども、しかしながら収入未済額と、それから不納欠損額のところが、収入未済額は３５万９，１６０円で不納欠損に回ったのが２万８，６００円と数字が計上されておりますけれども、この中で繰り返し滞納している数というのはどのくらいなのか、もし分かるならば教えていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

軽自動車税の部分でございますけれども、不納欠損で２万８，０００円、収入未済で３５万９，１６０円ということでございます。すぐに、すみません、お答えできなくて申しわけないです。ちょっとお時間をいただけたらと思います。また、お答えさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

では、その数字は後でといたしまして、とれない分をいかに抑えるかということでございまして、軽自動車税ですので町で考えることが可能だということになりますけれども、その辺のところ、数字が明確になった時点で、とれない分をいかに抑えることができるかというのを関連して、あわせてそのときにお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

２番、山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

今、税金の話が出たので、その絡みの中で、説明資料８、９の一番下の分担金及び負担金の中の民生費負担金、児童福祉費負担金、そこのところの放課後児童利用の保護者の滞納繰越分が、徴収率が２５％ということで２３万３，５００円というものが報告をされております。これ、子育て絡みの部分でいうと全体にも該当するのですが、滞納するのは毎年あるというのでは理解しているのですが、児童措置費として児童手当の支給をされているじゃないですか。そこら辺との徴収するにあたっての絡みがあると思うのですけれども。

日々、１００％に近づくような中で収納率は確保していると思うのですが、そこら辺の背景的な部分も含めた中で、ここら辺の滞納繰越分の２５％というのは、なぜ起きているのかという。ほかの子育て部分でも絡むところがあると思うのですが、実態、どのような方向の中で徴収率を上げているのかという報告をしていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

山田議員の御質問にお答えします。

放課後児童健全の保護者負担分繰越分ということで、現在、２９年度においては学童保育分５世帯という形で滞納している状況です。児童手当が年に３回ほど、６月、１０月、２月の３回、支給がございます。その中で、滞納されている方につきましては、本人の御了解を得ながら、児童手当の中から、どのくらいならば少しずつでも徴収して引いていただいても大丈夫ですというところを、家庭訪問とか、あと電話、来所によっていろいろ相談しながら、そちらの児童手当の支給から徴収させていただきながら滞納繰越分を少しでも減らしていくという対応をさせていただいております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

そこの部分で先ほどの答弁の中では自宅に訪問させていただいているという言葉の発言があったのですが、基本的に、こういうのは振り込みとか、そういうのではないのかなと思うのですが、そこら辺の対応がどうなっているのか、１点、聞きたいのと、なぜ放課後児童利用のほうで質問したのかというと、民間保育は滞納の部分では４４％ということで、この数字が高いのか低いのかと。４４％自体も低いには低いのですけれども、だけど全体の滞納繰越の回収では高いのかなと見ていると、放課後児童の部分では２５％というのはちょっと低いのかなと思ったので、この科目の中で聞かせてもらったのですが。

そこら辺の滞納繰越の部分をどう徴収していくかという仕組みの検討というのは、大変重要だと思うので。当然、これ、児童手当から無理やり引くということはできないので、承諾というものをとっていかなければいけないというのも認識しているところなのですが、収納を上げていくためには課題を抽出した中で収納率を上げていかなくてはいけないというのがあるので、そこら辺、児童手当が振り込みになっているのか、どういう対処をしているのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

児童手当につきましては、指定口座への振り込みという形をさせていただいており

ます。先ほどの保育料に比べて放課後児童健全育成事業の滞納繰越分のほうが徴収率が低くなっているというところにおきましては、保育園から放課後児童クラブに上がる方が非常に多い状態でして、保育園時代から滞納がずっと続いているケースがかなり多くおります。滞納につきましては、古い年度から引かせていただいて充当していくという決まりがございまして、そちらの以前の古い保育所時代の滞納繰越分から支払いをいただいている形になりますので、放課後児童健全育成事業については少し徴収率が低くなっている状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに、よろしいですか。

１０番、星野議員。

○１０番（星野洋一）

１０番、星野です。

決算書の２０、２１ページ、説明書だと１２、１３、使用料及び手数料の中の手数料、衛生手数料の中の保健衛生手数料というのがあるのですが、これはし尿処理の手数料ということで、現年度分では１１３万何がし、不納欠損額が少額ですが１，１３４、収入未済で６，２１６、２番で、し尿処理の手数料の未納の繰越分が１万６，３２０円となっておりますが、私の記憶違いだったらあれなのですけれども、し尿処理はカードか何かを先に買って、それで順次やっていくのではないかと、ちょっと私、思ったのですけれども。先払いにしていて不能処理が出てきてしまうのは、これはどういうシステムなのか、その辺を教えていただければうれしいのですが。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

し尿処理の手数料につきましては、事前に先にお金をいただく方式ではございませんでして、これにつきましては、毎月、決まった時期にし尿を回収いたしまして、それにかかった金額を後から請求していただいている形であります。ただ、こちらには二つのやり方がありまして、定額制というのと重量制というのがございます。定額制というのは、毎月、決まってお金をいただく形と、重量制というのは、今、南部地区で住宅等が建っておりますけれども、簡易トイレの収集に行ったり、重量によってお金をいただいている、そういう状況がございます。今、言ったように、後からお金をいただいている形になっております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

先ほどの答弁の続きがあります。危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

先ほど、湯川議員からの備蓄食糧の関係で、すみません、御質問の関係をお答えし

たいと思います。

開成町では防災備蓄品の備蓄指針というものを平成２２年定めておりまして、それに基づいて、現在のところ、そういった備蓄食糧等を確保している状況でございます。そちらで非常用の食糧、こちらにつきましては、指針の中では想定の避難者数を７，５４９人ということで想定してございます。そちらの方の３日分、そちらが合計で６万７，９４１食というところで、そのうちの３割を備蓄する計画でございます。数字としては、２万３８２食でございます。

その中で、今年、平成３０年の４月１日現在での、そちらに当たりますアルファ米等になりますけれども、長期間保存できるものとしましては、４月１日現在で１万５５０食というところが現在の備蓄の量となってございます。ですから、先ほど、申しました２万食に向けて、備蓄を計画的に増やしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

それでは、７番、下山議員。

○７番（下山千津子）

７番、下山でございます。

本書で２５ページ、説明資料では１６、１７ページでございますが、下段の地方創生推進交付金で１，４８９万４，０５５円が計上されてございます。これは、北部地域活性化やあしがり郷瀬戸屋敷の整備に使われたようでございますが、説明の中に水車小屋の修繕費とうたってございます。具体的に、どこをどんなふうに修繕されたのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、下山議員の質問にお答えさせていただきます。

これは、実際、２８年度のときに生け垣、水車小屋の修繕ということで、また臨時的には、具体的には、２９年度にも修理をしていますけれども、２９年度は水車小屋の回る部分、回る部分の破損がひどかったので、これは建築屋に修繕をお願いしたところでございます。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。下山議員。

○７番（下山千津子）

７番、下山でございます。

水車小屋とうたってございましたので、瀬戸屋敷は高木が多いですので日当たりが悪いです。それで、屋根とかにコケがいっぱい生えておりますので、その部分の修理かなとも思ったのですが、水車小屋ということで理解いたしました。

○議長（茅沼隆文）

ほかに、よろしいですか。

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。

説明書は８ページ、９ページ、本書は１６ページになります。分担金及び負担金、項、負担金、目として民生費負担金の中の節、社会福祉費負担金の中の足柄上地区手話奉仕員養成研修事業委託費負担金ということで、平成２９年度の新設事業で７１万７，０００円ということで、１市４町からの負担金であるということでございますが、この負担割合の数字をまずはお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

手話奉仕員、こちらの足柄上地区手話奉仕員養成研修会の委託金ということでございまして、この中で負担割の状況でございますけれども、各１市５町に対しまして、全体の金額の中では予算に関しましては１４２万円ほどかかっておりまして、市町村の負担金が７１万７，０００円で、残りの部分が国、県からの補助金という形になっております。開成町につきましては、市町村補助金７１万７，０００円の中の１３万９，０００円、この割合が負担割合ということになっておりまして、割合といたしまして均等割５０％、人口割が５０％という、このような割合になっております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。前田議員。

○４番（前田せつよ）

新設事業で事務局として開成町がかかわっておられるわけでございますが、事務局の中で、１年間なさっていた中で、どのような成果を得られていたのかという部分、また御苦労もあったかと思いますけれども、この辺の部分で事業展開の中で何かございましたらお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、今回、開成町が事務局ということを担わさせていただきまして、毎週１回ずつ、全４０回、５月１１日から３月８日までの１０カ月間、実施をさせていただきました。当初、こちらのお申し込み、２０名ということで予定をしておりましたが、足柄上１市５町から、それを大きく上回ります６０名の御応募がございました。この中で手話の関係の講師の方々とも調整をさせていただいた中で、これだけ多くの方が受けられたいということでありますので、２０名を２５名まで増員させ

ていただきまして、それで抽せんを行いまして選ばさせていただいた状況でございます。こちらの開催等につきましても、１市５町、各事務局等に調整をさせていただきながら進めさせていただいた状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。

かなり多くの応募があったということで、今、御説明いただきました。せっかくの応募でございますので、また事務局でもございますので、今後、充実した展開をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかにございますか。

２番、山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

説明資料２８、２９、諸収入、雑入の総務費雑入の中の一番下段のホームページ広告掲載料と広報広告掲載料について、お聞きします。これ、前年を調べてみれば、ホームページの広告掲載については３倍強、広報広告掲載料については２倍強ということで、実績が上がっているなというところでは数字を見る限りでは評価をしたところでありますが、前年については３，０００円枠があったりというのがある中で、今回は両方５，０００円という形をとったと思うのですが、ここら辺の広報紙とホームページとで同じ価格じゃないですか、掲載料が。極端なことを言うと、広報紙というのは全戸配布して、ホームページにも載るわけじゃないですか、検索していけば。ホームページの場合はホームページだけという中で、ここの費用の部分の差別化というもののところが、ちょっと。

例えば、広報紙のほうが高いのだよとか、ホームページのほうが安いのだよとか、そこら辺の差別化が考えられたのかなという。あくまで、これ、結果的には前年をオーバーしている状態なので、努力したなというところは見えるのですが、２９年度、このようなやり方をした中で、さらにバージョンアップという部分では課題が見えたのかなと思ったので。そこら辺、特に、このままを推移しながらやっていくという考え方なのか、さらに広報紙の予算を確保できる形で広告枠を増やして収入を増やしていく考え方に至っているのか、そこら辺、お聞きしたいなという。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

ホームページと広報の広告のそれぞれの掲載につきましては、それぞれ掲載の取扱

要綱、これに基づいて５，０００円という金額を定めさせていただいているということなので、どちらが安い、高いというような比較は基本的にはしてございません。それぞれで５，０００円を設定させていただいているということでございます。

それと、先ほどもお話の中でありましたけれども、ここで５，０００円に統一させていただいたこと、それと、あわせて１広報あたり２枠の広告枠ということにさせていただいたということで、こちらも要綱の改正をさせていただいております。こちらにつきましては、収入を上げるという視点では、ある程度、余白があって、限られた中で、できる限り掲載することで収入を上げていくことも必要とは思っておりますけれども、一方で、広報をつくる上で、ある程度デザインなり内容を充実させていくという面においては、紙面が充実することで足りなくなってくる状況もあるので、その辺の整理をさせていただいたというところでございますので。

今、お話にもあったように、フルで広告の掲載をしていただいているということがありますので、そちらについては、これまでどおり運用をさせていただくと。加えて、これまで、おしらせ版には広告掲載を行っておりませんでしたけれども、今年度から、昨年度の話で今年度の話も恐縮なのですが、今年度から、おしらせ版に白黒ではございますが広告掲載欄を設けて、そちらにも掲載を促していく取り組みを始めておりますので、広報全体の収入を上げていくということで、トータルの中で様々な対応をしていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに、よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、次に歳出に入りますが、ここで暫時休憩いたしましょう。再開を１０時４５分といたします。

午前１０時３３分

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午前１０時４５分

○議長（茅沼隆文）

続いて歳出の質疑を行いますが、その前に答弁の調整があります。

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

先ほど、井上議員から御質問のありました軽自動車税の滞納の人数等につきまして、お答えをしたいと思います。

平成２９年度の滞納繰越分の中で複数年度にわたって滞納している者でございますけれども、全体では４７人ですが、そのうち複数年度の者が２２名となってございます。こちら、複数年度ということで、平成２９年度から複数年という考えのもとで考えますと、さらに増えまして３２名ということになります。

その対策でございますけれども、現年度分に関しましては督促状を発付して、その後に催告書を送付と。また、電話催告も行うということでございます。また、滞納繰越分につきましては、年を越していることもございますので、預金調査等のまず財産調査をするということがございます。財産があれば、預金の差し押さえ等も実施をしているというところでございます。また、いきなりということではなくて、臨戸や電話催告も、その前には実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

数字的には小さいものなのですけれども、軽自動車の扱いというのは、これから高齢化が進むにつれて、普通自動車に乗っていた方が軽自動車に切りかえていくという時代背景もあるのかなと。だから、今後、軽自動車は乗る人が増えていくのではないかという見通しの中で、人数的にはわずかであるけれども、滞納分ですから、あちらこちらで各課でやりますので、複数に滞納が絡んでおりますと、なかなかここまでは来ないというものの、先ほど、言いましたけれども、軽自動車は町の管轄でやれますので、免許の更新であるとか、あるいは切りかえのときとか研修のときに、滞納者への対応が、ある程度、対策がとれるのではないかなと思いますので、ぜひ、ここが増えていかないような今後の取り組みを期待いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

それでは、続いて、福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

先ほどの佐々木議員から御質問のございました資料１８ページの行旅死亡人等取扱費県費負担金の関係で、訂正させていただきます。

こちらは、平成２９年度行旅死亡人の取り扱いは２件ございまして、その対象経費が２件合わせて４０万６，０００円という形でございます。その対象経費としては、斎場の使用料ですとか葬祭に必要な経費がかかっております。こちらの中のうち、お一人が遺留金８万５，２２３円がございましたので、この分を充当いたしまして、残りの３２万７７７円が県から収入されたと、負担金１０分の１０が入ったという、そういう内容でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

１番、佐々木昇です。

もう１点だけ、では確認させていただきたいのですけれども、今、決算書７４、７５で扶助費ということで４０万６，０００円、計上されておりますけれども、今、葬

祭費等ということでしたけれども、実際に人件費というところでは、どんな感じになっているのか。また、職員たちがどのような動きをされるのか、確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

ただいま御質問がございました人件費等でございますけれども、こちらは全て町の持ち出しという形になります。職員の対応といたしまして、斎場にまいりまして斎場での手続ですとか、そういったものを全て町の職員が実施をさせていただいている、そのような状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

それでは、続いて歳出の質疑を行います。決算書４６ページ、議会費から１０３ページの商工費の観光費までの質疑を行います。

それでは、質疑をどうぞ。

１１番、吉田議員。

○１１番（吉田敏郎）

１１番、吉田でございます。

決算書６２から６４にかけて、それと説明資料が４２、４３、南部コミュニティーセンター管理事業費１６３万１，３６５円についてお伺いします。こちら、管理に関していろいろな支出等が明記されているのですけれども、用地借地料というのがここに掲載されていないのですけれども、こういうのは発生していないのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

お答えいたします。

南部コミュニティーセンターの用地借地料ということでございます。こちらについては、用地は借地でございますが、歳出科目といたしましては教育費にまとめて、事務局費の中でまとめて計上してございまして、こちらには出ていないという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○１１番（吉田敏郎）

そうすると、私が勉強不足かもしれませんが、教育費の。決算書のどちらにありますか。何ページですか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

すみません。すぐお答えができないので、確認してお答えさせてください。

○議長（茅沼隆文）
吉田議員。
○１１番（吉田敏郎）
このような質問をしたのは、いろいろなところに関して、農地の場合は農地借地料、それから用地借地料等々が発生したので、それが明細に記載されておりましたので、ここにはどうなのかなということで質問させていただきました。借地料に関しては、もう長い間、初めのときから金額等は変わらず、南部も開発されてきましたので、借地料に関しても町で少し考えてやっても良いのかなという考えも含めて質問させていただきました。それについて、町のお考えはいかがでしょうか。
○議長（茅沼隆文）
総務課長。
○総務課長（山口哲也）
では、町が所有者の方にお借りしている公共施設等の借地料について、御説明申しあげます。
借地料につきましては、３年に一度の評価替えのときにあわせまして、評価額に基づきまして借地料というものを算定しているというところになります。実は、こちらが、契約当初の価額、それから現在の評価額というもので比較をしておりまして、その中で、当時の契約等にも基づきますが、この改定等が価格に変動が生じた場合は所有者と町で協議することとなっております。実際は当時にお借りしたときの金額のほうがかなり高くなっているというのが実態でございまして、逆に、本来であれば、もう少し下げなければならないのではないかと考えております。
以上です。
○議長（茅沼隆文）
吉田議員。
○１１番（吉田敏郎）
こちらの借地料に関しては、今、課長から当初よりも上がっているのが実情であるということを、今、答弁でもらいましたけれども、当初から変わりなく３年に一度、考えて見直しをしているよということも聞き及んでおりますけれども、そういった中で、まだ依然と最初のままであるよということも耳にしましたので、検討していただければ良いかなということで質問いたしました。
以上です。
○議長（茅沼隆文）
教育総務課長。
○教育総務課長（中戸川進二）
申しわけございません。先ほどの借地料が決算書のどこに出ているのかということでございます。決算書のページ、１１６、１１７ページでございます。教育費、教育総務費の目が２目事務局費の中の備考欄の２、経常的一般管理費の少し下のほうに行きまして、幼稚園等用地借地料、こちらに、この「等」の中に包含されているという

ことでございます。
○議長（茅沼隆文）
　よろしいですか。
　３番、湯川議員。
○３番（湯川洋治）
　３番、湯川です。
　決算書６８ページ、説明資料４４、４５ページ、開成駅前窓口コーナー関係費についてお伺いします。私、これにつきましては一般質問でも質問させていただいていますので、今回、質問させていただきますけれども、支出額８３０万８８２円で月にしますと１４万４００円の賃借料を払っているわけですけれども、この関係で質問しているわけですけれども、費用対効果の面では実績が３，７３５件、１６６万５，４６０円の収入がありまして、昨年を大きく上回っておるわけです。別添の資料としていただいている参考資料の１２５ページを見ますと、ここに記載されていますけれども、この中で一番、伸びが大きかったのは、どの項目が一番、大きかったのでしょうか。
○議長（茅沼隆文）
　税務窓口課長。
○税務窓口課長（遠藤直紀）
　御質問にお答えします。
　こちらにつきまして、説明資料の１２５ページに取り扱い状況ということで一覧がございますが、所得関係、資産関係、粗大ごみにつきましては、こちらは平成２８年１１月からということで、ちょっと比較がなかなかしづらい部分がございます。全体で住民票、印鑑証明、戸籍、納税証明につきましては、これまでも取り扱っていたものでございますけれども、全体的に全て伸びておりますので、ここはということではなく、全体的に全ての項目において伸びているというところでございます。
○議長（茅沼隆文）
　湯川議員。
○３番（湯川洋治）
　全ての項目で伸びているということなのですけれども、私も、あそこの近くに住んでいますので、非常に大切な場所だと思っています。これからも、ここの窓口コーナー、接客対応も非常によろしいと思いますので、ひとつ頑張っていただきたいと思います。
　以上です。
○議長（茅沼隆文）
　ほかに質疑はございますか。
　７番、下山議員。
○７番（下山千津子）
　７番、下山でございます。
　本書の５７ページの１１番、ブランディング戦略推進事業費の中のブランディング

支援業務委託料が２９７万円で計上してございます。説明資料では４０、４１で、一番上段で説明がございます。委託料が２９７万円と計上してあるのですが、委託料の中身を教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

２９７万円については、これまで６０周年のところからお願いをしておりましたデザイン会社への委託料ということでございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○７番（下山千津子）

説明のところで、「また、子育て支援団体などとの協働による親子カフェを開催した」と説明がございますが、本書には親子カフェの記載がございません。金額的にいくらかかって、どこに入りますか、お尋ねいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

親子カフェにつきましては、3月２８日にパレットガーデン自治会館で、親子を対象に活動されている様々な団体とともにイベントの開催をさせていただいたわけでございますけれども、そこにかかっている経費関係については、特段、持ち寄りみたいなところだとか、チラシの印刷費程度はかかっておりますけれども、そういう意味では印刷製本費の中にイベントチラシの印刷料というものが協働推進特別枠の関係で入っていると、その程度の決算の状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。

１番、佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

１番、佐々木昇です。

今のところで、関連で質問させていただきます。私も各同僚議員も、ところどころで質問されていると思います。開成町、今、定住人口が伸びております。その中で、近隣市町村ではなくて、そういった外からの定住人口促進というのも開成町は考えていかないというところで、その取り組みの中の一つということでブランド戦略というのを、これまでも質問の中でお答えいただいています。今回もブランディング戦略の中で、そういう県内外へのプロモーション活動、特に外ですね、そういう取り組みをされたと思いますけれども、この辺で成果、その辺、もし分かるようでしたら、その辺の成果というものをお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

ブランディングそのものは、今もお話がございましたように、開成町に住みたい、住み続けたい、訪ねたいというような意向を高めることを目的にしているということがございますし、また「田舎モダン」というシンボル的なデザインを統一させていただいたということ、それと「あじさいちゃん」を使って県外も含めて様々なイベントに参加させているということがございます。

成果ということでございますけれども、そこは当然、定住人口の伸びというところがございます。また、定住人口の伸びということに加えて、高齢化が一方で進んでいるということがございますけれども、住んでいる方々に開成町に対する愛着を醸成するということも目的ではございますので、様々な部分では成果が上がっているのだろうということは、全て人口に置きかえるということにはなりませんけれども。

そういう面では、イベントを通して職員のスキル等も上がっておりますし、全国の自治体との交流等も進んでいる面もありますので、そういう内向きな部分と、外向きの部分については、繰り返しになってしまいますけれども定住人口の促進ということ。それと、子育て世代の方を中心に、やはり開成町を選んでいただいているという側面がございますので、開成町の雰囲気というものがＰＲ活動を通じて、またブランディング活動を通じて伝わっていると考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

４番、前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田せつよでございます。

説明書４８、４９、民生費でございます。社会福祉費、老人福祉費でございます。説明書ですと上から６項目目の事業名になります、口腔ケア推進事業費ということで、平成２９年度は０ということで説明書には書いてございますが、大変重要な事業展開であって、項目立てをするという意義は深い意義があると認識しているところでございますが、たしか平成２８年度も０であったと。そして、１市５町の契約の中で推進されている支出済額の０ということでございますが、この辺、平成２９年度、執行がなかったわけですけれども、このことをどのような形で分析されて、また、近隣の１市５町での契約でございますから、その辺の動向もあわせて、この辺の成果の分析を御答弁願えたらと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、お答えいたします。

たしか、昨年も、この項目について質問があったと思うのですが、予算的には１件

分、１万円、ほぼ窓口予算的に予算をとっておりますので、執行上は、具体的なケースが出てきた場合、補正予算対応あるいは予備費対応という形で対応させていただくことが可能だということをまず申しあげておきます。

それと、昨年も御答弁いたしましたけれども、介護保険制度の中に居宅療養の管理の指導がございます。歯についても、こちらを使って介護保険の中で賄うということがございますので、実際上、執行はございませんけれども、十分、高齢者の口腔衛生の向上については施策は図られていると認識してございます。

他町については私も把握はしておりませんけれども、全体としては、単費で行うよりも、やはり介護保険制度の中で行うほうが、費用的にも、そちらのほうが町にとっては有利なのかなというところがございますので、そちらの給付で対応させていただいているという認識でおります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。

居宅療養管理指導という中での介護保険の中の給付事業ということで理解をしてございますが、介護保険の前段階の方に口腔ケア推進事業費というのが宛てがわれるということで、担保されるということでの事業展開かと思いますけれども、今後、その点も、介護保険につながる前段階の人に対して、この辺のこういう事業展開があるよという形のＰＲといいますか、町の姿勢なんかは、平成２９年度を振り返りまして、このようにしていきたいという思いがあればお聞かせ願います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

確かに、介護予防の給付の部分になりますと高齢者中心になりますけれども、一応、歯科保健事業の全体でお話をさせていただきますと、その前段階であります成人保健の部分においても歯科の指導を行っております。具体的に申しあげますと、１８歳から３９歳までのいわゆるあじさい健診でありますとか、あるいは特定健診の中で歯科衛生士による集団指導もございますし、歯周病やブラッシング、一般的な口腔衛生については成人を中心に啓蒙を図っていって、なるべく介護のほうにつながっていかないような形で今も行っているところでございますが、議員おっしゃるように、介護予防の事前段階でそのような啓蒙を引き続き行っていきたいと、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

若干、補足をさせていただければと思うのですけれども、今、申しましたあじさい健診のほかに、地域で中高年を対象にした地域巡回ということで、歯科衛生士に入っていただきながら教育をしていく場面も、毎年ということではありませんけれども、定期的に口腔ケアということで行っております。

あと、もう一つ、予算的には何も出てきていないのですけれども、在宅の療養者に対して歯の治療が必要な場合に、往診をしてもらう場合、これとは別に、町から、そういう対象者が出てきたときに、町を通して歯科医師会にこういう方の訪問診療をお願いしますという事業もやっておりますので、そちらは十数件、実績がございます。

ですので、トータルで見て、歩行、通院できない方に対するサービス、あと介護保険の中で療養管理指導ということで歯科の教育も含めてというところ、あと、その前に介護予防と、一応、そういう三本立てといいますか、そういう形でかかわりを持たせていただいております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田です。

１点、確認させてください。今後も口腔ケア推進事業費というのは、項目立てをしていくというところでよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

そのとおりでございます。

○議長（茅沼隆文）

２番、山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

決算書４８、４９、総務費、総務管理費ということで、入札についてお聞きしたい、総体的には２点ばかりお聞きしたいと思います。その中の１点目、経常的一般管理費の庁用車運転業務委託料として２８１万５，０７４円、計上がされております。入札結果報告書は毎回いただいておるところなのですが、その中で不思議に思うのが、３者、指名競争入札を行う中で、１者が不着ということで、事実上、２者にて入札を行っておるところです。最低と最高を比較すると、最低価格が税抜きの２，０００円、最高が税抜きの９，０００円ということで、これは時給です。

で、指名競争入札がされているのですが、そもそも論として時給９，０００円というものが、なぜ、こんな金額が入ってくるのかというので疑問があります。結果がこうだよと言われれば、そうかもしれないのですが、この資料を見る中では不信感が出てしようがないのです。もともとが１者の２，０００円、消費税を入れれば２，１６

０円という時間報酬で落としてはいるのですけれども、それだけ差異があるときというのは、何かしらの中で作用するものがあるのかななどという疑問点が出てくるので、ここら辺、どうしてそんなに違った結果が出て、その１者が落札したのかというのが１点、聞きたいのと。

しかしながら、そうは言っても、庁用車の自動車の運転業務というのは誰でも良いというわけでもないというのも現実問題としてあるので、果たして指名競争が良いのかどうなのかという疑問もあるのです。毎年毎年、運転手が変わって意思疎通ができないという弊害も裏側にはあると思うので、そこら辺、指名競争のメリット、それを１点、お聞きしたいのと、あと、これだけの差異が出ているというところに総務課ではどのような調査をしたのか、そこら辺、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、まず最初に全般的な入札に関することということでお答えをしたいと思います。

議員が今、御発言がありました指名競争入札制度と申しますのは、一定の条件を満たす希望者全てを入札に参加させる一般競争入札と異なりまして、特定の条件により発注者側が指名した者同士で競争に付して契約者を定める方式ということになります。この利点としましては、いわゆる入札執行後に受注者の能力不足であるとか信用度の欠落によるトラブルを防ぐためということが一般に言われてございます。指名選考委員会の中では、電子入札の名簿の中から過去の受注状況でありますとか同業他社の受注状況等を確認した上で、一番適している者を数者、選びまして、最終的には入札制度に持ち込むということになってございます。

まず、個別のお話を除いてのお話になりますけれども、委託料というのは、議員御案内のとおり、いわゆる入札価格の下限値というのはございません。極端な言い方をすれば１円でも落札ができるということでございますから、その内容は実際に受けている会社で履行されるということが保証されるのであれば、金額の多寡によって、その入札を取り消すだとか、第２位の者にその業務を任せるということは全く考えてございませんということが、まずお答えになろうかと思います。

個別の案件については、総務課長からお話しさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、山田議員から庁用自動車の運転業務委託の入札の関係ということで、議員御存知のとおり、実際は入札価格に大きな差異が生じているというところがございます。実は、過去からずっと、これは２年の長期継続契約の案件ですので、２年に一度、入札を行っております。２年前、４年前とさかのぼってみましても、ある特定の１者だけが突出して低価であるというところで、ほかの入札の価格につきましては大

体５，０００円から６，０００円と、そのあたりが相場なのかなと。

１点、こういう１者だけが突出して安い原因は何だろうかと。一つは、特に足柄上郡でいいますと、その１者が一手に引き受けているというところもあります。それから、営業所が静岡にあるので、若干ですが神奈川と比べて最低賃金も安いと。そういったことも影響はしているのかなというのはあります。

それから、品質の確保というのは、これがもちろん一番大事なことです。庁用バス、町長車等の運行委託をお願いしているわけで、事故またトラブル等があってはいけません。これにつきましては、中間と期末に二度、委託業者を呼びまして確認をして評価をしておりますが、今までのところ幸い大きな事故ですとかトラブルといったことはないので、安心してお任せできているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

事故等あってはいけないというのは当然のことなのですが、指名競争入札というのを考えると、それだけの差異が出るというのは、確かに、言われるように１円でも落とせるところは落とせるというのは、それは理解しているのですが、そこら辺、同じような金額を出してくるというのが毎回、続いていると、何か、そこにいくために極端な数字を入れているのかなという誤解を招くような感じがしてならないというところがありますので、そこら辺は制度的に。そういうことは、ないとは思いますよ。それがあった場合には、それを認めて入札をさせているということになるので、そうではないとは思うのですが、そこら辺の制度。

また、指名競争入札をするときの声がけですよね、最初に。意思が当然なければいけないのですが、そこら辺も吟味していくようなのかなと感じているので。これは回答しなくても、感じているというところが分かっていただければ良いのかなと思います。

それと、あと、先ほど、２点あるということで、もう１点が総務管理費の財産管理費、庁舎管理事業費ということで、決算書の５２、５３ページの１，４２７万７，２７６円ということで、これも入札の部分で自動ドアの保守点検です。この業務について、動きを見ていると何か理解できない部分があるのでお聞きしたいのですが、これ、入札したのが２９年の５月２９日ということで、長期に基づく委託ということで指名競争入札をしているという。これ、３者入って１者が辞退ということで、実質は２者の指名競争をしたということで、結果、不調ということで、最低が１者については５４万、最高が８０万という結果で、不調という結果をもたらしたという。

この原因が何かというのを聞きたいのも山々なのですけれども、何かしら理由があるから不調になったのだろうというのは理解したとして、再び不調になったために２９年の６月３０日に再度、指名競争入札で入札を行っております。このときは３者だったのですが、１者はやはり辞退して２者で入札しております。その中で気になるの

は、２者のうちの落とした業者というのは前回の入札で辞退している業者なのです。それが再び、再度の入札について入ってきているという。前回、入札に入った２者については、逆に言えば２回目の入札のときに入ってきていないのです。そこら辺の経緯を見ると、どういう意図なのかなというのでいくと、１者、最終的に落としたところに落としたいがために誘導しているのかなというところが読めてくるのです。

こういう流れを何で行っているのかなというところが、すごく疑問になったのです。指名競争入札というのは、当て馬ではなくて、安いところが落とすのだよというのは、それは理解しているのですが、この二つのパターンを精査していくと、一番初めの不調のときの入札で辞退した業者が２回目に落としているという、そこの部分の説明をしていただきたいという。最終的には町側が予定している予定価格で入札はしていただいているので、何ら価格的な問題はないのですが、制度そのもの、先ほどの庁用車の運転業務の入札も含めた中で、理解できない流れというものが報告書の中で見られているのですが、その点、お聞きしたいと思います。

〇議長（茅沼隆文）

財務課長。

〇財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

まず、率直に結論から申しあげます。一回目の入札で辞退が起きた理由ですけれども、実は書類上の不備でございます。代理人の届けが、はっきり言えば持ってくるのを忘れてしまったということで、入札に参加できなかったということで、入札当日、現場において辞退を申し出たということでございます。

二度目に、なぜ、そこが入るかということになりますと、いわゆる金額的に折り合わなかったということではなくて、書類の不備により御辞退をされたということでしたので、先ほど、お話があった１回目も、仮にＢ者、Ｃ者と申しますけれども、そこについては、もう金額的に折り合わないので二度目の入札からはお願いをしなかったと。したがって、２回目は、一度目にその他の理由によって入札に参加できなかった１者とそれ以外の会社、これを改めて指名をさせていただいて入札を行ったというのが事実でございます。

〇議長（茅沼隆文）

山田議員。

〇２番（山田貴弘）

そこら辺が、なぜなのかなという。一番の不透明なのが、不調の、今、理由が述べられなかったというのを、なぜ不調になったのかという部分を１点、お聞きしたいのと、１回目の契約工期の中では２９年の５月１日から平成３１年の５月３１日までという契約工期を定めております。２回目の入札については、当然、１回目が不調に終わった関係上、１カ月ずれて２９年の６月１日から３１年の３１日という契約工期を定めて入札に臨んでおります。しかしながら、町が指定する予定価格というのは、１カ月、ある意味、点検業務の期間が短くなったにもかかわらず同価格を予定しており、

それで落札しているという部分では、通常、マイナスなのかなという。

その根拠は、恐らく、返しの中では点検月がこうだからという回答が来るのかなと予測するのですが、点検回数は８回ということで期日等も明記されているので、そこら辺。基本的に、指名競争入札をするのであれば、透明性をもってやっていると信用はしているのですけれども、ここら辺の帳簿上の報告書を見た中では、もともとが決まっているのではないのという誤解を招くような動きが、調査、また２９年度の支出をするにあたって自分独自の調査をしていると見受けられるという部分では、そこら辺、随契でも良いのかなとは思うところなのですが。

そこら辺、誤解のないような形の中で入札をやっていっていただきたいと思うのですが、再度、不調になった理由を１点、述べていただきたいのと、そういう誤解を招くようなことがないような制度というものを今後、構築していかなくてはいけないのではないのかなというのが、もう１点。それと、期間が短くなったにもかかわらず同予算で予定価格を出しているところの疑問点というものを解決させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

まず最初に、二つ目の御質問になります。何か疑問があるということですけれども、改めて申しあげますけれども、入札は公正に行われておりますので、そういった発言については大変承服しがたいなというのは最初の意見として述べさせていただきます。

それから、一つ目のところですけれども、先ほどと同じ説明になりますが、当初３者でお願いをして、そのうちの１者が辞退をされて、残り２者は金額で折り合わなかった、当然、これで不調になるということですよね。

だから、予定価格内におさまっていないわけですよね。今、ちょっと現物を持っていませんけれども、私の記憶の中でお話ししていますけれども。

二度目は落ちていて当たり前ですので、申しわけないのですが。一度目は落ちていないです。落ちていれば二度目をやる必要がありませんので、落ちていないと思います。

一度目が落ちなかったのは、そういう理由です。予定価格内で入札をしていただける会社がなかったというのが一度目です。二度目については、御辞退をされた会社のほうで今回は書類をきちんとそろえていただいて入札をしたということで、議員おっしゃるように、結果的には例年やっていただいている会社になったのかなと思いますけれども。

それは、自動ドアですからメーカーがございます。そうしますと、基本的には、なかなか他社でそこを完全にやっていくことが難しいのと、結果的には、そこをまた委託に出すということになって経費的には上乗せをされるということからすると、やは

りメーカーが入れる札というのがどうしても低く出る傾向にあるということは、他の業務についても言えなくはないのかなと思ってございます。

３点目については、そのような理由の中で、８回という回数ですから、回数の中で、毎日毎日、点検に来ているわけではございませんから、設定した回数の中で何回来ていただくかと。例えば、調子が悪いときに来ていただければ翌月来ないとか、そういうこともありますので、その枠の中で行われておりますから金額的には動いていないと御理解をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

当然、指名競争入札の中で、何か問題が起きることをしているという意味で言っているのではなくて、誤解を生じるような流れができていること自体について聞いているというので理解してもらいたいと思うことを、つけ足していただきます。

それと、あと１点。今、課長答弁の中で答弁したことについては理解はしたところですが、平成２７年度を見てみますと、このときの予定価格は５４万なのです。税抜きかな。次が５０万になっているのですよね。だから、そこら辺の部分で金額の違い的な部分というのは、なぜなのかなと思うのですが。２７年は、何せ５４万です、これ。１回目の不調のときは、５４万なのです。再度やっているのは５０万です。そこら辺が、どうなのかなという。流れを見ていると、なぜ、これは下がっているのかなというのを再度、聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

一般的に入札、一度目が不調に終わって二度目、全く同じもので出すというのは、これは当然、不調に終わる確率が高いですから、中身を精査させていただきまして、金額的に問題があるということであれば、再度、精査をする。特に、今回の場合には、人件費であるとか、それから業務内容、適正な業務内容の回数であるとか、いわゆる設計をし直したり、あるいは参考見積もりで過去にとったもの等を見たりしながら、改めて価格を設定するということは一般的に行っておりますので、今回についても同様の方法をとったということでございます。

○議長（茅沼隆文）

９番、井上議員。

○９番（井上三史）

９番、井上です。

決算書９８、９９ページ、農業振興費の備考欄の６番目、北部地域活性化推進事業費３５２万３，３９４円の中に北部地域ブランディング調査業務委託料が３２１万８，

４００円、ほぼ、これに充当されているのかなと見受けられます。ここの点について、何点か御質問させていただきます。まず最初に、調査の目的と調査内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上　新）

それでは、お答えをさせていただきます。

地域ブランディング調査の関係でございますけれども、業務の目的につきましては、開成町北部地域における六次産業化の検討や地域活性化に対する方針提案を踏まえながら、地域の歴史、文化、自然、景観などの地域資源をニュー・ツーリズムの観点から市場分析によって効果的に外部に発信し、北部地域の持続可能な農業振興と交流人口の拡大を達成するための調査を行うという形で調査を行っております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

内容について触れていないのですけれども。目的と内容について、最初、質問させていただきましたけれども。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上　新）

失礼をいたしました。内容について、御説明をさせていただきます。

内容といたしましては、地域資源の掘り起こし、マーケティングの調査、それと農産物地域循環のブランド化、あとＳＮＳの力の活用といったところを受けまして、ブランディングの基本方針の策定と今後に向けた実施計画の策定を行っております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

では、その目的と調査内容によって、その結果は出ているのでしょうか。もし出ているようであれば、どういう結果が出たのか、お願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上　新）

結果といたしましては、今、項目でお話をさせていただきましたブランディングの基本方針の策定、案でございますけれども、あと今後に向けた実施計画の策定ということで、これを受けまして、本年度、実際の実施にあたっているという形でございますので。内容的なところでいきますと、ブランディングの基本方針の中ではターゲットの設定とコンセプタンの設定、効果的な普及方法、それと推進体制のあり方といったところでございます。

○議長（茅沼隆文）
　井上議員。
○９番（井上三史）
　それでは、そういう細かい資料等で出ているならば、議会に報告をしていただけるとありがたいわけでございますけれども、結果について、今後、活用はどう考えているのか、そこまでお聞きしてよろしいでしょうか。
○議長（茅沼隆文）
　北部地域活性化担当課長。
○北部地域活性化担当課長（井上　新）
　お答えをさせていただきます。
　基本的な部分では、開成町北部地域活性化の推進協議会、こちらで今年度も検討していく予定となってございますけれども、新たな交流拠点の活動拠点といたしまして加工所であったりとか直売所、それと案内機能を持ったものを来年度、実際につくっていこうという形でございますけれども、ハード部分だけではなくて、具体的にはソフト部分が一番重要といったところもありますので、そういったところを中心に、まずは仕上げをしているという形になってございます。
○議長（茅沼隆文）
　ほかに質疑はございませんか。
　５番、石田議員。
○５番（石田史行）
　５番、石田史行でございます。
　私は、決算書６０ページ、６１ページの、説明資料ですと４０ページ、４１ページになります、交通安全対策費の中の自転車安全対策事業費、２１万７，９５０円ということでございます。子どもに自転車の運転免許証を交付しているということで、これは、もう何年目に入るのでしょうか。何年目に入ったのかということと、それから子どもたちに免許証を交付している意義、そういったものの確認を改めてさせていただきたいと思います。
○議長（茅沼隆文）
　危機管理担当課長。
○危機管理担当課長（橋本健一郎）
　お答えしたいと思います。
　子どもの運転免許証がいつからかという御質問でございますけれども、こちらは小学生を対象にしまして、４年生を対象に行っているものでございます。初めた時期は後程お答えいたしますが、内容としましては、小学４年生を対象に自転車の実技、乗り方と、あと学科的なところを学んでいただいておりますので、まずは、そちらから自転車に対する安全な乗り方というものを身につけていただきまして、その後、５年生になりますと自転車の大会、そういったところへつなげていって。全員が、ここで免許証交付ということで学科等をやった後にやっていますので、そういった意味では、

そこで一度、全員の小学生に自転車の乗り方等、体験といいますか、心得ていただいて、後に交通安全に生かしていただきたいという趣旨でやっているものでございます。

開始時期については、後程お答えさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○５番（石田史行）

私、開始時期を重視していたところでありますけれども。たしか、１０年ぐらい前じゃないですか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

申しわけございません。平成１９年度から実施してございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員、どうぞ。

○５番（石田史行）

ありがとうございます。平成１９年度から始められたということで、かれこれ、もう１１年やられているということで。毎年毎年やられていて、これをやることに私は全く異論はないのですけれども、免許証を交付して終わりみたいなところが、何か、私、印象を受けていますので、今後、これを続けていくにあたって、今後の展開ということになりますけれども、何かアイデア等、考えていらっしゃるのかどうか。このまま漫然と免許証を交付するだけで良いのかどうか、その辺を確認したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

６月の議会でもこの辺は御意見をいただいておりまして、小学生では良いのですけれども、その後、中学生、それ以上になってくると、なかなかマナーがというお話もございましたので、そういった意味では、どのようなことができるかというところ、警察ですとか交通指導隊等を含めて、その辺を課題にして考えていければと思っているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海　均）

関連ですけれども、学校教育として本来、交通安全指導は教科の中できちんとやっていくわけですけれども、開成町につきましては、平成１９年のときに町ぐるみで交通安全対策をしようということで取り組んでいただいて、学校としては非常に助かっていて。子どもたちも、自由に１人で乗れる年齢が何歳かということでもめるのですけれども、大体、校区の中で一、二年生が乗って、４年生ぐらいになると大体、校区

外に出るのではないかという発達段階から、４年生を標準にしてやっていただいて、５年生になって安全な乗り方という形で、発達段階に即した安全指導をしているということで学校としては非常に助かっているし、安全教育の中で現物で指導員がきちんとやってくれますので、非常に助かっているのが現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員、どうぞ。

○５番（石田史行）

教育長のおっしゃっているとおりだと思いますから、これも、今後、展開することは全く私、異論はないのですけれども、今、大学生とかがスマホながら運転、これによって死亡事故を起こしたりしているケースが全国でも見受けられているようでございまして。小学生にということで大事だと思うのですけれども、これは中学生、若者、あるいは高齢者といったものに対象を拡大して、こういったことを、免許証を交付するのが良いかどうかは別として、そういったことも、さらに考えていかなくてはいけない時期になっているのではないかなと私は思うのですけれども、行政のお考えを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

先ほどと重なる部分もございますが、朝の街頭指導等を見ていますと、前も議員からございましたが、やはり危ない運転というのが目立つところでございます。かといいましても交通指導隊ですと特に権限がございませんので、逆に注意すると反発をいただいたりという部分もございますので、危険な部分もございますので、そちらは警察と連絡を密にとりまして、どのような対策が良いかというところを。朝、皆さん、急いでいらっしゃる部分もありますので、なかなか指導できない部分もありますので、そういう面も含めて、警察と、どのような形でやったほうが良いかというところを、交通指導隊と考察を含めて実施はしていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいまの石田議員の御発言なのですけれども、川崎市の大学生がスマホ運転で死亡事故を起こしてしまったということで、今までは自転車といいますと、そこまでの事故はなかったというのが実情だったかと思いますが、最近では自転車の機能自体が良くなっているですとか、あるいはスマホに集中して前を見ていないところもありまして。やはり死亡事故等、重大な事故を起こしますと、その方の人生、あるいは亡くなられた方の御家族等の心理的な御負担もかなりなものというところでございますので、今、課長のほうで答弁申しあげていますけれども、その辺、一旦、事故を起こすと大変なことになるというところも含めて、周知をしていければと思ってございま

す。
○議長（茅沼隆文）
ほかに質疑はございますか。
では、７番、下山議員。
○７番（下山千津子）
７番、下山でございます。
決算書で６７ページ、町民活動応援事業補助金で５０万４，８７１円が計上してございます。説明資料では４２、４３ページでございます。協働のまちづくりを一層進めることを目的に、町民公益活動の活性化を図るために町民が企画・立案して実行する事業に対して、平成２９年度までを時限に資金的な支援をするとございます。２９年度は、８団体の事業を採択して補助金を交付したとございます。その８団体に対して、少し詳しく御説明をお願いいたします。
○議長（茅沼隆文）
自治活動応援課長。
○自治活動応援課長（小玉直樹）
それでは、ただいまの質問にお答えしたいと思います。
２９年度、８団体ということですけれども、まず新規が３団体、開成恋活運動部ということで地域おこしを主な活動内容としているもの、それと森の庭というところで子育て関係に関する活動、それとあじさいちゃん倶楽部ということでございます。継続ということについては、５団体ありまして、一つが手話サークルのかたつむり、それと開成町の昔話を伝える会、それと防災について勉強する会のたんぽぽ、それとあしがら平野一円塾、それと最後に戦争体験を次世代に伝える会、こちらの８団体に応援事業の補助をいたしました。
以上です。
○議長（茅沼隆文）
下山議員。
○７番（下山千津子）
今、８団体の事業の説明をお伺いしましたら、公益性のある団体のように受け止めております。協働を総合計画の大きな柱としている開成町にとりましては、２９年度が時限ということでございますが、何らかの形で引き続きこういう団体を応援していただければと思うのですが、その点はどうでしょうか。
○議長（茅沼隆文）
自治活動応援課長。
○自治活動応援課長（小玉直樹）
それでは、お答えさせていただきます。
先日の一般質問とかぶってしまう部分もあろうかと思いますけれども、応援事業は２９年度、平成２４年から６年間、実施させていただきました。３０年以降については協働推進特別枠ということで、先ほども言われましたあじさいちゃん倶楽部ですと

か、また、例で言いますと子ども・子育て支援室と子どもプレイパークをつくる会、こういったところも引き続き、現在も協力、連携をとっているということで。また、仮称ですけれども、今後はサポートセンターによる活動場所の提供ですとか、それぞれの団体のスキルアップにかかわる、そういった支援というのは、応援事業は終わりましたけれども、今後も引き続き継続して実施しているということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

４番、前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。

説明資料５０、５１の地域生活支援事業費の中の５１ページの１，０８９万５，９３８円ということで、地域生活支援事業費の件でございますが、説明欄の上から２行目の成年後見制度利用支援事業の後見人等の報酬ということで、平成２９年度は２件あったということで、この内容について詳細の説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

成年後見制度の利用支援ということで、町長申し立てというものと利用支援というものと二通りございますけれども、２９年度に関しましては利用支援という形での２件、こちらは後見人等への報酬等の支払いということで２件でございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

介護とか高齢社会の関係から考えますと、成年後見制度の利用者がもう少し推進されて多くあるのかなと想像をしているわけでございますが、たしか町長申し立てが前年度あったかと思うのですが、この辺の成年後見制度の推進に対して、町がどのような形で平成２９年度、かかわってこられたか、事例も含めてお聞かせ願えたらと存じます。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

今、前田議員からの地域支援事業の中に書いてある成年後見につきましては、あくまでも障がいの方を対象にした成年後見になってございます。高齢者を対象にした部分につきましては、介護保険の事業特会の中の地域支援事業費の包括的支援事業の中に含まれておりますので、高齢者の部分については、また件数がございますけれども、

町長申し立てというところもあったかと思いますけれども、対象によって計上している項目場所が若干違っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。

確認でございますが、成年後見制度の項目立ては２項目に、障がい者とそれ以外の高齢者に関するという形の認識でよろしいでしょうか。また、それ以外の方が成年後見を利用する場合、どこに決算の形で出てくるのかという項目立ての部分で御説明願えればと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

高齢者の部分については、介護保険の中で地域支援事業の中で交付金という形で補助枠がございますので、そちらで計上させていただいております。障がいの部分は、こちらの地域生活支援事業費ということで計上しておりますけれども、全く、それに入らない方の部分については、今現在は承知しておりませんので、予算計上はしてございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開を１３時３０分といたします。

午前１１時５４分

○議長（茅沼隆文）

それでは、再開いたします。

午後　１時３０分

○議長（茅沼隆文）

引き続き、歳出の議会費から観光費までの質疑を行います。決算書では、４６ページから１０３ページです。

その前に答弁漏れがありました。

保健福祉部長、どうぞ。

○保健福祉部長（田辺弘子）

午前中、前田議員からの質問で成年後見人制度の町長申し立ての件でございますけれども、２９年度の実績は障がい者、高齢者ともに該当がございませんでしたので修正させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

では、２番、山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

決算書８４、８５の民生費、保育充実事業費でお聞きしたいと思います。決算については3億9，１７７万８５８円ということで、当初、平成２９年度については、新しい保育園ができて待機児童がなしというところで良かったのですが、ここで２９年度を振り返ってみると、箱はつくっても子どもたちを見る保母さんの問題という、雇用の問題というものが浮き彫りになった平成２９年なのかなと振り返って思っているところなのですが、決算を通じた中で、そこら辺の雇用確保、待機児童の解消のための保母さんの雇用確保というものを、どういう体制で行政がサポートできるような体制ができるのかというのを１点、聞きたいということと、現況がどうだったのかというのをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

〇議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

〇子ども・子育て支援室長（田中美津子）

山田議員の御質問にお答えいたします。

平成２９年度、新しくみなみの保育園を定数９０増員という形でスタートいたしました。２９年度におきましては、幸いにも待機児童ゼロということで1年間、過ごすことができた状況なのですけれども、２９年度につきましては保育士も何とか対応できる状況で、待機児童も出さないでいることができた状況でございます。

保育士の確保においては、本当に全国的に確保が難しいということで新聞等の情報等でも流れているところでございますけれども、行政といたしましては、今年度も少し、２９年度実績ということですけれども、２９年度につきましては対応ができた、ただ、今年度につきましては少し保育士の欠員が生じているという情報も入っておりまして、待機児童を少し、4月の段階では0という状況だったのですけれども、保育士が数名ほど欠員状態ということで、町としても、広報等で保育士の確保について、町内の保育士についての募集ということで9月１５日号のおしらせ版で広報させていただいたりということで、民間に委託している状況ではございますけれども、町の大きな課題ということで、町を挙げて保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

〇議長（茅沼隆文）

山田議員。

〇２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

２９年度には、ぎりぎりの線を保てたということは理解しているのですが、でも、実際は、内情を見ると結構大変だったという情報も入っていた状況の中で、行政として、民間委託しているからといって良いのではなくて、どうかかわっていき、環境を整えていくかというのが重要だと思うので、２９年度の実績を踏まえ、また３０年度、今の状況なのですけれども、それを積み上げた中で、そこら辺の保育士の確保ということで。都心に行けば行くほど優遇制度が充実していて、極端なことを言うと家賃保

証をしたりとか、そういうのもされているという。それで保育士を確保しているという実態もありますので、ふたをあけてみて困ったではなくて、２９年度の状況をもう少しヒアリングした中で体制を整えていっていただきたいとお願いします。

では、次。決算書１００ページ、商工費、観光費、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費の２，８２１万８８５円で聞きたいと思います。あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業ということで指定管理制度を導入した中で、管理を含めた中で事業の充実をしているということでは、外目で見る限りでは、よくやっているなというところで評価はしているところです。実際問題、数字についても、飲食の提供を可能にするという部分の中で、若干、上がっているという実態も見えてきています。

そのような中で、カフェを運営するにあたってデータ収集をとられているのか。そこに予算投入をするということは、それなりの効果の検証をして、さらに今後のあしがり郷瀬戸屋敷の運営を上げていかなくてはいけないというつなぎもあると思いますので、変化に対するデータ収集をされているのか、１点、聞きたいのと。

単純に前年の人数からするとプラスという、先ほど、自分が言いましたけれども、その数字を単純に予算、１，０００万ぐらい増えているのですけれども、指定管理にすることによって、それを人数割で割ると１人あたり１，８６６円という数字が出てきます、これ。そうなると、人数は増えた、予算も増えた、それを割ってみたときに１，８６６円、早い話が１人に対してかかっているという状態の中で、その効果というものを税金を使っている以上は説明をしていかなくてはいけないという義務も発生してくるので、そこら辺のデータ収集というのは重要ではないのかなというところで、データをちゃんととっているかというところが重要だと思っているので、そこら辺、答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

今、指定管理者になってデータ等をとっているかということなのですけれども、一応、指定管理が１年間、終わった中で、指定管理者から維持管理運営だとか自主事業の関係、あるいはカフェの事業状況、１０月にカフェがオープンしてからの収支等のデータはいただいているところでございます。人数的に１，８６６円かかっているというお話ですけれども、この辺の分析は、まだ今後、していくところなのですけれども、一応、指定管理者効果というところで、人数的には前年度が３万７，８４２人、今年度５，３５９人の増加で１１４％の、これは入場者数のことですけれども、上がっているということで、また今後、イベントの打ち方とか、その辺は相談しながら、１年間、終わった中で反省点もありますので、指定管理者と相談しながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

ぜひ、そこら辺の実績、データ等、我々に示していただければ、それなりの北部についての分析データにもなると思いますので。今後、北部活性化という観点からしたときには、大変、その資料は重要だと思うので、ぜひ示していただきたいというふうにお願いします。

それと、もう１点、９２ページ、衛生費、保健衛生費、環境衛生費として小田原市斎場事務広域化推進事業費として２５３万２，３９０円、支出の報告がありました。これについては、小田原斎場の広域化協議会の構成町として運営経費を負担したという御説明がありました。今年度について、新しく火葬する金額等、まだ、小田原市議会で今後審議するということで、保留状態の中で示されているところなのですが、協議会の中でどのような協議をされたのか、そこら辺の内容を若干、この場で触れられる範囲内で良いので報告をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、小田原市の斎場の関係の使用料に関しまして、どのような協議が行われたかという御質問でございますけれども、これにつきましては、使用料につきましては、今、小田原市事務広域化協議会という中で、まず事務担当者レベルで、ある程度、金額等を検討しまして、それから副執行者会議、執行者会議という形で方向性だけを決めて、最終的には、小田原市の斎場ですから、小田原市の市議会で決定をするという状況でございます。

内容的にお話をさせていただきますと、金額を出すときに、使用料につきましては、維持管理費、運営費が１５年間で２５億円かかるというお話の中で、それから、それを扱うのに一体あたり、どのぐらいの経費がかかるのかという経費の算出をいたしまして、それにつきまして、小田原市の方向といたしましては行政が２分の１、住民の方が２分の１を負担する形の中で、金額をある程度、決定をした状況でございます。この間、お示しをさせていただきました金額で、使用料が、まだ予定ですけれども、１人あたり１万２，０００円という金額になっています。実際には、２万４，０００円は実費的にはかかっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

１番、佐々木昇です。

決算書７６、７７、説明書４８、４９ページの民生費、目、老人福祉費の中の事業名、開成町シルバー人材センター支援事業費というところでお聞かせいただきたいと思います。私、平成２４年、シルバー人材センターが公益社団法人になったときにち

ょっと質問させていただいて、そのとき、町が３６０万、国が３６０万という補助を出して、シルバー人材センターが自立できるような支援を町はやっていくというお答えをいただいた中で、５年経って２９年度は開成町が５２０万円、補助金を出して、金額として町の負担としても多少、上がった中で。

また、社会情勢の流れとして、今、雇用の延長とかで会員も減少しているところも見られたり、実際に作業、こちらでも屋外の作業者が減ってきているとか、またサービス残業なんかもあったりとか休日出勤が繰り返されるというお話もちょっと耳にするところで、だんだん、そういう状況も変わってきている中で、町が自立に向けた支援をしていくという考え方は変わらないと思うのですけれども、２９年度、その辺のシルバーの状況、どの程度の把握をされて、町が支援の取り組みとしてどのようなことを行ったか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

議員おっしゃられましたとおり、平成２９年度につきまして、シルバー人材センターへの補助金というのは５２０万円ということで、２８年度と同額という形になっております。おっしゃられるとおり、シルバー人材センターの構成されている会員の数が年々減少している状況はございまして、直近ですと２８年は１６２ということで、５年前ぐらいは１９０人台まであったのですけれども、それが徐々に徐々に減ってきている状況がございます。

その辺り、シルバー人材センターでも、町も連携させていただきながらシルバーまつりというのを、既に御承知かと思いますけれども、３年ぐらい前からシルバーまつりを開催されまして、その中で会員の募集活動ですとか、そういったものを行われましたり、実は、町の広報１０月号、ここでシルバー人材センター特集、高齢者の方の就労という部分での特集を組ませていただきまして、その中でシルバー人材センターの会員の募集という記事も今回、載せさせていただきまして、今現在、町の企画政策課でも取材等を行っている状況でございますので。

そういった部分も絡みまして、今年、シルバー人材センターは３０周年を迎えます。３０周年という節目の部分もございますので、そういった部分も絡めましてシルバー人材センターの会員を増強していくということで、町も力をあわせていきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

いろいろ厳しい状況の中での取り組みだと思いますけれども、実際、シルバーの自立に向かって支援されているということで、徐々に、そういった目的に向かって少し

ずつでも前進されていると理解して良いのか、その辺、確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

確かに、なかなか本当に厳しい状況というのは町も認識は同じでございまして、２８年度１６２と申しあげましたが、２９年度１６７と、若干ではございますが上向きになっている傾向がございます。ですので、その辺りも含めまして、少しずつではございますけれども、人材増強ということでシルバーのＰＲという部分も絡めまして含めていければと思います。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、１０３ページまでの質疑を終了して次に行きましょう。それでは、決算書１０３ページの土木費から１４９ページの予備費までの質疑を行います。質疑をどうぞ。

星野議員。

○１０番（星野洋一）

それでは、決算書１０４ページ、１０５ページ、説明書６０ページ、６１ページのところを質問させていただきます。これは、土木費、道路橋りょう費、道路維持費、その中の町道維持管理事業費の中に道路面修理及び防護策等の補修工事費というもので１，５３６万３，０００円、これが決算されておりますが、これは予算のほうでは入札に関係があるということでして、この当時はまだ予算の記載がなかったのですけれども、先日の説明書の中で町道１１３号線が１３４．３メートル、町道１２２号が４４．３メートル、２００号線が８５メートル、２４１号線が８０メートルと説明を受けたと思いますが、ちょっと私の聞き漏らしかもしれませんが、これ自体は当初予定していた長さの工事等を実際に全部実施しているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

今回、町道路面補修及び防護策等補修工事費ということで、決算で１，５３６万３，０００円ということで決算を出させていただきました。この内訳というところでは、道路一円費ということで、道路等の路面補修ですとか防護策等、通常の維持管理にかかる費用であったり、路面の補修ということでは町道１１３号線の舗装の打ちかえ、

それ以外に主要工事等で出ておりませんけれども、中家村歩行者用通路ですとか町道２２３号線での舗装の打ちかえなどなどございます。

この中で、当初予算の中との比較ということで御質問があったなと思います。この中で申しあげますと、3月の先日の議会におきまして、一部の路線については延長等を短く、また補助金等の絡みでいいますと、一部、見送りさせていただいているというところがございます。その内容というところでいいますと、町道１２２号線の舗装の打ちかえの関係でいいますと、当初、１５５メートルを予定してございましたけれども実質的には４４メートル、そして町道２００号線の舗装の補修ということでは、当初の２００メートルを８５メートルという形で延長を短くさせていただいております。そのほかには、町道２０１号線の打ちかえ、町道２１９号線での舗装の打ちかえについては、先送りという形にさせていただいております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

町道の維持管理事業費自体が当初の予算では４，７００万ぐらいあったものが２，６６０万、かなり少なかったので、これを全部やっておられるのかなと。そもそも予算的に最初に組まれていたのが、必要だからとか、当然、困っているからということで予算を組んだと思われますので、これが直っていない、それが困るという状態では大変、心苦しいというか、問題が出ますので、その辺のところをしっかりやっていただきたいということで、そのことをお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

町道の舗装の維持管理ということでは、平成２６年１０月に整備計画を立てまして、それに沿った形の中で国庫補助なり予算要求等をさせていただいた中で整備は進めているところでございます。平成２９年度末というところで申しあげますと、全体の計画の中で３１％という状況の中で大分遅れていると。これについては、大きな原因としまして、財源ということでは国庫補助を合理的に使っていきたいというところがございます。

ただ、一方では、見送るというところに関しましては、現状の状況ですとか、そういったものはきちんと確認して今の安全については確保していくという中で、必要な補修等、維持管理については行っている中で、全面的な、ある程度、一定区間の打ちかえについては、補助金等も活用しながら順次やっていきたいと思っているところでございます。

ただ、なかなか計画の進捗率が良くないという状況についても大変憂慮している状況もございまして、そういった中では、状況については的確に把握しているところが

ございます。その中で、この後の御審議になりますけれども、補正予算等の中では、そういった計画の進捗を図りたいということでは、一部、地元からも補修を早くしてほしいというところもございましたので、そういった整備について加速させていきたいというところも今現在、図っているところもございます。なかなか進んではいないところがございますけれども、道路の安全確保については、パトロールなど、また住民の方のお声等を聞きながら、しっかりと行っているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

１０番、星野です。

国庫の補助を受けながらということで、計画をもっと、ちゃんと、しっかりしていきたいということで。当然、地元の方、そういう要望もたくさんございますでしょうから、安全をもって進捗していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

１番、佐々木昇です。

決算書１３８、１３９、説明書７６、７７ページ、教育費の目として社会教育総務費、事業費、経常的一般管理費の中の芸術鑑賞事業負担金というところでお伺いしたいと思います。まず、この事業に取り組んだ中での評価をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えいたします。

これは、御案内のとおり、二宮金次郎のミュージカルという形で、各小学校でそれぞれに体育館で行いました。また、福祉会館とかでやって、それにつきまして、我々の把握している子どもたちの反応なのですけれども、郷土の偉人で児童書で知るような二宮金次郎ではない部分というのを改めて知ったということで、いろいろな場面でそういった子どもたちの声が聞かれましたので、そういった意味では、郷土の偉人を知った絶好の機会であったなと考えているところです。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

ここでスケジュール的なところでお聞きしたいのですけれども、開成小学校、この日、開成小学校は前日から５年生が林間学校、こちら、ふれあいの村まで歩いていって、また帰ってきて、そのまま給食を食べて鑑賞したというところで、これ、ちょっとスケジュール的に無理があったのかなと感じているのですけれども、この辺は南小学校とか、その辺で何か調整できなかったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海　均）

お答えします。

確かに、林間学校ということで無理なのではないかという話をしたのですけれども、予定では午前中に帰ってきて、できるということだったので、金次郎のミュージカルの、南小と交代することもできたのですけれども、実行委員の先生方と話をした中で、それで大丈夫だろうという形の中で、特に変更しなくても良いだろうという形の中で実施しました。やった結果については、不満もなくできたと理解しております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

しかし、私、知っている学年だったもので、子どもたちは相当、実際、疲れていましたので、今後、そういったときの課題として、ぜひ考えていって、こういう場合、いただきたいとお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

１１番、吉田議員。

○１１番（吉田敏郎）

１１番、吉田です。

ただいまのミュージカルに関して２００万の補助金を交付したということなのですけれども、いろいろ、今、同僚議員の説明で理解をしたところですけれども、これからも、こういうことに対して補助金、町が補助金を使ってそういう制作目的等々、起業をする人や、それから、これから中小企業等々にも、そういう制作を出したときに、そういうことに対して積極的に補助をしていくということで、補助金を交付するということで理解をしてよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えします。

今回の場合、特に学校の子どもたちに鑑賞していただきたいと、そういった部分での助成をさせていただいたところが大きなところでございまして、そういった公演を

一つ、つくり上げる、その部分についてというよりは、お子さんに向けての御公演をいただくと、そういった部分で、また、先ほど、申しましたとおり郷土の偉人ということが特に題材になってございましたので、教育委員会としては、そこら辺のところの助成が必要だと考えたところでございます。

これは、これから先も全て同じようにということは申しあげられませんけれども、題材、内容、また執行形態、そういったところを勘案しまして必要に応じては検討させていただきたい、このように考えるところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海　均）

ちょっとつけ加えさせてもらいますけれども、実際には一般町民向け、近隣の町を含めて有料でやるという形で、かなり高額だったということで。ただ、内容的には非常に子どもたちに良いものではないかという判断の中で、全員に見せてあげたいということの中で、日程調整をして何とかならないかと、いろいろな意味で補助できないかということで、こういう形で補助金という形でやらせてもらいました。

これは、毎年やれば良いのですけれども、隔年ごとに芸術鑑賞会というのを各学校がやっているのですけれども、今回、特に、ここは地域にふさわしい教材であって有料化があったということの中から、補助金の中で全児童に見せてあげたいという形の中で配慮したものであります。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○１１番（吉田敏郎）

今の答弁でいろいろ理解はしたところですけれども、確かに、結構な高額な金額になりますので、これからも、そういうことに対してよく検討していただいて、良いものは取り上げていくということも聞きましたので、ぜひ、そういうことで検討していっていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

今の関連でお聞きしたいと思います。これ、実際、歳入で見ると、自治総合センターコミュニティー事業助成を活用した中で補助金をとってきているというのが現状ではないのかなという。ここら辺の仕組みの制度というのは、コミュニティー事業補助金というのは、あらゆるものが使えるのですけれども、要は、１年間の計画の中で、あれをこの補助金に充てたいなという計画を立てているはずだと思うのです。それが、この芸術文化に対するものが先なのか、どこかを削って入ってきたものに対してつけ

たのかという。

今回、２００万という金額は異例だと思うのです。ここまでつけて事業を応援するというのはなかなかできないのかなという中では、よくやったなという。内容については、否定はしないです。確かに、ここら辺でいえば、二宮金次郎というのは時代をつくった人なので、子どもたちに勉強の意味で知っていただくというのは、これは意義のあるものなのかなというところでは評価するのですが、しかし、実態は実行委員会という形式の中で運営をされたというのは聞いておるところなのですが、町がこういうものを認定するのにあたって、基準というものをどういうふうに持っているのかというのが聞きたいなというところなのです。

誰かが、こういう企画を立てたから、こうやってくれというのが、言う人が違うと「いや、それは無理ですね」と言うのか、言う人が違うと「ああ、これは大変、良いですね」と言うのか、そこら辺の基準というのは明確にしていかないと不満というのが出てくるので。小規模な費用であれば、そこら辺はあれなのですけれども、２００万という高額な予算を投入しているので、そこら辺の仕組みというのがどういう流れの中で基準でやっていくのかというところを聞きたいというのと、あと、実行委員会の成果報告書というのが出されているのかどうか、そこら辺、報告をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

それでは、歳入の自治総合センターの部分について、私からお答えをさせていただきます。

この事業につきましては、財団法人自治総合センターが行うコミュニティー助成事業という助成金を使って、こちらは補助率１０分の１０ということで、２００万をいただいて２００万を補助しているといった状況でございます。

まず、１点目として、この助成事業そのものにいくつかメニューがございまして、通常、自治会の備品購入に使っているメニューが一般的に周知されている部分かとは思いますが、今回利用したのは、それとはまた別のメニューでございまして、したがいまして、自治会分をこの事業で代替したとか割いたとかということではないということで御承知おきください。

それから、実績報告につきましては、私ども、補助した範囲の中で、その補助に対する実績というものは私どもでいただいてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

今、通常は自治会の備品という、そういうものを削減して補助を回したのではないという明確な答弁をいただいたところですが、ということは、逆に言えば、この映画

鑑賞というのですか、芸術鑑賞がなかった場合は、その２００万がついてこないという理解で良いのかというのを再度、聞きたいのと、先ほど、聞きたかったのは基準です。何か第三者が要望で、こういうことをやりたいのだけれども、予算が欲しいのだけどというときの明確な基準というのはあるのか、ないのか。そのときの窓口になっているところのやる気一つで２００万でも３００万でもつくものなのか、そこら辺、仕組み的なものが分からないので教えていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

今回の御質問のミュージカルなのですけれども、制作費が結構、多額なものにかかると。私どもとしては、その趣旨をお伺いしたときに、子どもたちには見せてあげたいという部分もありましたし、ぜひ開成町内で広めたいと、見させてあげたいといったところで。御相談をいただいたときに、では、その制作費の部分について、民間の方々がやっている部分で公益的な目的に合致するものであれば、いろいろな場面で公的な支援がどこに得られるのかなといった部分で、合致するものを御案内させていただくということになります。今回の場合は、たまたま合致するメニューがここにありましたので、そこら辺を御案内させていただいたという形になりますので。

特に、制作にかかる経費がいくらで目的が何だからという基準自体、そういう形での基準はございませんが、これからも御相談いただきましたら１件１件、では、これはどうしましょうと、そこに助成いただけるようなメニューがどこかにあるかと、そういったところでは、行政側としましてもそういう形での御支援もあわせてやらせていただきたいと、こう考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷　勉）

今、教育委員会の参事からお答えしたとおり、今回の件については、こういう経過だということです。これまでも、振り返りますと、ミュージカルというと、富士山の噴火を題材にしました地域住民、町民だけではなくて小田原市民なり近隣の市民も交えてやったミュージカルを、このときにはかなり実行委員会に町も色濃く中に入り込んでやったこともございました。

ということで、やはりケース・バイ・ケースで、規模も千差万別でございますし、そのときの町の状況。例えば、富士山の噴火、酒匂川の氾濫というのは、防災意識の向上みたいなところが叫ばれた時期でもありましたので、積極的に取り組んだというケースもございます。統一的な基準というのはなかなか難しい場面がございますので、そのときそのときで、相手方がこういうことでやりたいのだ、それがそのときの公共性にマッチするかどうか、そういう部分を含めて検討されると思いますので、統一的な一概の基準というのはなかなか設けにくいのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田せつよです。

教育費について伺います。説明書７６、７７、説明欄は上から４段目になります。公民館費でございます。図書室運営事業費ということでございますが、平成２８年度ベースで比べてみますと、決算ベースが２４万４，０００円ほど減になった形で平成２９年度は決算となっていると。ただ、説明のところにありますように、図書のほうは比べますと２７７冊、多く購入しているという進捗が見られるわけでございますが、ただ、２点、残念な部分がございまして。入館者数が１，０３１人、減っていると。また、累計登録者数も８４３人、減っていると。そういったことで、この項目、この事業に対して、平成２９年度、どのように総括なさっておられますか、答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

お答えいたします。

今、前田議員から様々なデータ上のお話、分析、御意見を伺いました。ただ、１日あたりの貸し出し冊数というのが実は陰に隠れた数字でございまして、それについては昨年度が１２０冊に対して今年は若干、伸びているという。失礼しました。間違いです。すみません。訂正させてください。すみません。状況分析ができておりませんので、申しわけございません、答弁を控えさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

では、その質問はちょっと置いておいてください。

それでは、８番、和田議員。

○８番（和田繁雄）

８番、和田でございます。

決算書１２３ページ、１２７ページ、説明書では７０と７１、ここに学校パソコン活用推進事業費、それぞれ開成小学校、それから開成南小学校、こう入っているのですが、金額がまた相当な違いがあるなと考えています。ここは、サーバー１台、パソコン４５台、それから南小学校、ほとんど同じ台数、この金額の違い。金額が違うのは、リースの契約時期によって違ってくる部分が相当ありますので、そこは理解しているのですが、質問したい項目は、開成小学校では平成２４年導入分と、それで開成南小学校、平成２７年度分、この導入分と、こうなっています。御存知のとおり、テクノロジーは3年ありますと全く変わってしまうので、私の質問は、開成小学校と南小学校、同じレベルの教育を提供できる環境になっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、開成小学校と開成南小学校の金額が大分違うということでございますが、開成南小学校につきましては、議員がただいまおっしゃったように平成２４年度に導入をしておりまして、２９年の８月で一旦、その当時、契約した契約が満了となってございます。したがいまして、以後の９月以降の分は再リースという形で、リース料金としては１割ちょっとぐらいの数字になってございますので、そこが大きく影響しているのだろうと考えてございます。

それから、環境として両小学校の環境が違うので、教育環境としてどうかということでございますが、まず、小学校でパソコンを使う場面といたしましては調べ学習ということが大半を占めます。特段、この教科にということではなくて、理科ですとか社会ですとか、そういったときにインターネットとかを使いながらいろいろなことを調べるということが小学校レベルでは主な使い方に今現在はなってございます。

ただ、平成３２年度から、また新たにプログラミング教育というものが小学校で始まる予定になってございます。それを見据えながら、では、果たして今の機器は、どう手を加えないと、プログラミング教育が充足できるのかということは、検討しながら、平成３１年度以降の予算で対応の方法について考えてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○８番（和田繁雄）

今、答弁いただいたとおり、平成３２年、本格的なＩＴ教育、これが始まるということで、小学校によってレベルが違うと教えられる内容、当然、使える、使えないと出てきますので。私、多分、ここで今、答えを欲しいということではなくて、まさに今、課長がおっしゃっていただいたとおり、どういう環境が必要なのか、それを見た上できちんと考えていっていただきたいということで質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海　均）

大変ありがとうございます。本当に、これ、設立のときからのリースの契約で非常にこちらも困っていることなので、今、課長からありましたように、３２年の新教育課程の完全実施に向けては、ソフトや研修が同じものをきちんと使えるようにということを考えていますので、来年、大きな課題かと思いますけれども、そのような形でパソコンについては共通のものができるように努力したいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

先ほどの前田議員の町民センター図書室の入館者数の減についてのお話をさせて

いただきたいと思います。

前田議員がよく御存知の「ぷらっと・かいせい」、あちらに返却ボックスを御用意させていただきました。平成２９年度中、平成２９年４月から３０年３月までの間で、そちらで返却されたのが、１，０００冊を超える冊数がそちらで返却されてございます。そのため、お返しになるために図書室に来られるといった方が、そちらで御用事を済ませたといった部分もあろうかと思います。それで全てとは分からないのですけれども、１，０００冊の返却が駅の隣で済むようになったと、これは決して小さくない要素かなと考えているところでございます。これで全てというわけにはいかないかとも思いますけれども、大きな要素として、ここら辺があろうかなと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

利便性がある「ぷらっと・かいせい」の返却ボックスのことは承知をしているわけですが、累計の登録者数が減っていたというのは、どう推測をされますでしょうか。１万３８４人いた平成２８年の累計登録者数が９，５４１人に減ってしまったということで、ちょっと寂しいかなと思うところなのですけれども。もし考察的なものがございましたら、一言、御答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海　均）

詳しく種別とか町内の年代別とか、いろいろな形で入館者がどれだけ登録しているかという集計は今、定かではありませんけれども、一つ言えることは、広域の利用者が非常にできるようになって、ほかでも借りれるということから登録をしなくなっているということが言えるのかなと思っています。ですから、１市５町を含めて、それぞれ自分の職場であるところに登録してやっているという形もありますので。登録数と実際に蔵書を借りる人たちがどうかということと、因果関係は当然あるわけですけれども、先ほどの入館者数そのものが減ってきたというのは、小学校の図書室が整備されたことによって、小学生が自分のところで借りれるようになったということも言えると思いますし。

様々な要因があるかと思いますけれども、登録者数が、何年間か来て、来なかったやつは抹消するとか、図書館としては、やっていますけれども、だから、登録者数というのが的確に、来なかった人を抹消しているので、少し減っていると、そこも言えるかと思います。定かな数字ではありませんけれども、様々な要因の中から、現状、利用している人が減っているかということになると、そうではないようには思っています。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田です。

図書ということで、説明書の７０、７１に関連します教科外の運営事業費等々とも関連がある事柄だと思いますけれども、読書という観点から、一日も早く開成町も図書館となるように期待をいたしまして質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

９番、井上です。

決算書１２６、１２７ページ、開成南小学校学校管理費の中の１２７ページ、備考欄の４番、施設整備事業費の中にＡＥＤ購入費３３万８，０４０円があります。同じように１２９ページ、今度は中学校費の学校管理費の備考欄２番の施設整備事業費の中の一番下、ＡＥＤ購入費３９万９６０円、それから、同じように１３５ページ、備考欄の３番のちょっと上、ここにＡＥＤ購入費２９万４，８４０円、さらに、実は、大分、過ぎてしまっていますけれども、６５ページのコミュニティーセンターの管理費の中にＡＥＤ購入費２９万４，８４０円、４カ所でＡＥＤを購入しているわけでございますけれども、一番高い金額が３３万８，０４０円、それから一番安くて２９万４，８４０円。同じＡＥＤ購入費なのに、なぜ、こういう違いが生まれているのか、その辺のところを質問させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまのＡＥＤの関係の御質問にお答えいたします。

今、議員いろいろ決算の箇所を御説明いただいたのですが、まず、目的といたしましては、購入した目的は二つございます。一つは既存のものが保証期間が切れたので買いかえたもの、それから、もう一つは、一般質問等を受けまして、一般開放している各学校施設において、ＡＥＤがすぐ一般開放の利用者が使えるようにすべきだという御意見を受けて、順次、新たに南部コミュニティーセンター等に整備したもの、こういった区分に目的としては二つに分けられます。

そういった中で、それぞれ、今、学校にあるものの買いかえについては、学校に置いている形態が若干、異なりまして、それは壁つきのケースがついたものがあったりケースがないものがあったり。それから、最近は、あとの保証期間内の定期交換部品も含んだ中で、なるべく買うようにはしているのですけれども、そういったものがどのくらい含まれているか、含まれていないかということで、金額のばらつきが出ているということで御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

ただ、細かい背景とか購入目的とか場所によって、でも、金額的にこんなに違うのかなと、素朴に、そういう疑問が生まれたわけでございます。同じＡＥＤという器具に関して、４カ所で購入するよりも、ある程度、１カ所の窓口でやることによって、結構、低いほうの金額にあわせる交渉もできるのではないかなと。多分、ばらばらに発注をかけたのではないかなと思えるのですけれども、この辺、同じものをいろいろなところで買うときに、横の連携はどうなのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

お答えいたします。

なるべく、議員おっしゃるとおり、連携をとりながら一遍に買ったほうが良いだろうという意識は私どもも持っておりますが、場所によってですとか、あと買うタイミングがなかなかそろえられないという実情もございます。

今回の場合につきましては、開成南小学校と文命中学校、こちらについては同じ時期で同じ仕様で購入をしております。ただ、文命中学校については、先ほど、申しあげた収納ケースがついているので金額が若干、異なっているという状況でございます。それから、開成幼稚園と南部コミュニティーセンター、こちらについてはやはり同じタイミングで買ってございまして、したがいまして、２９年度については２回のタイミングで四つのものを買っているということで御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

実は、私としても反省点があるのは、予算書を調べてみて、やはり何カ所か、このＡＥＤのことが出ておりまして、金額が全部、違っていたのです。予算審議のときに、ある程度、こういう発言ができていれば、結果的には、もうちょっと買い方にも工夫が持てたのかなという、これは反省点でございます。

これで私の質問、ＡＥＤに関しては終わりにいたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

３番、湯川議員、どうぞ。

○３番（湯川洋治）

３番、湯川でございます。

決算書の１０８ページ、説明資料６２、６３ページ、公園維持管理事業費１，１８１万１，２３０円についてお伺いします。公園の４５カ所、これは安心して利用できるように年間を通じて適性に維持管理をしたということなのですけれども、決算審議ですから、あまり本年度のことは言いたくないのですけれども、参考として。例えば、今現在、開成駅前公園、第一、第二とも草がぼうぼうなのです。第一公園のほうは、ひどいのは５０センチぐらいになっています。この辺の状況は、天候によって全然違

うとは思うのですけれども、２９年度は適性に管理されたから、そんなことはないのだとおっしゃるかもしれませんけれども、３０年度を見て非常に草の出が激しいので、一概には言えないのですけれども、もう少し公園管理の費用を増やすような形で、回数を増やすような形で持っていけないかどうか、お聞きしたい。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

公園管理事業ということで、様々な公園、４５カ所という形で管理をさせていただいております。この中で、日常の管理ということでは除草ですとか樹木の管理等がございます。作業ということでは、委託事業ということでは、大きくシルバー人材センターなり専門業者による樹木の剪定など、いろいろな形でやっております。

今、御指摘の草が伸びているのではないかということについては、通常、駅前公園等については、シルバー人材センターに除草作業を年3回程度という形の中でお願いしております。この中で、今現在の状況でいいますと、若干、草が伸びているのかなということは承知をしてございます。これについて、できるだけ速やかに、公園利用上、あまり影響がないような形の中で作業をしたらどうかという形で調整もしたのですけれども、いかんせん今年度、かなり猛暑だということと、あと作業していただく方の体調だとか、いろいろな面がございまして、作業が若干、遅れていると。

時期についても、本来、この時期ではなくて、もうちょっと夏場の前だとか、適宜そういったものを選びながらやっていけば、さほど状況としては今よりも良い状況が保てるのかなとは思っているのですけれども、そういった作業をしていただく方ですとか、そういったいろいろな部分がございまして、今、現状についてちょっと遅れているということで、まずは御理解いただきたいなと。

今後については、できるだけ、そういったものについては、よく業者とも調整しながら、できるだけ公園が利用しやすいような状況の中で、また予算についても効果的な執行に努めながら、やっていきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○３番（湯川洋治）

下島につきましては駅前ですので、一番目立つ場所ですので、４５カ所のうち、私も全て見ているわけではないのですけれども、やはりメインとなる場所があまりにも草ぼうぼうだと、町長は日本一きれいな町とうたっていますので、そこにも支障が出てきますので。自治会でもクリーンデーでやっています。一生懸命やっているし、すごい人数で、年に1回しかやりませんけれども、できれば、私も自治会の役員ですけれども、年に2回ぐらい自治会でやったらどうかなと思うのですけれども、総意があるのでなかなかできないという状況がありますので、シルバーにひとつ。今年は今年

で特例の年かもしれませんけれども、本当に適正な管理をひとつお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

山田議員、どうぞ。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

決算書１４２ページ、教育費、保健体育費、体育施設費の中の夏季プール開放事業費３９４万８，３０８円についてお尋ねします。プールを廃止して、新たに南小学校プールを夏休み中、一般開放したという経費でございます。この報告の中は、延べ人数で８６２人という人数を報告されております。過去にさかのぼって数字を見てみますと、２８年度については３，６９２人、２７年については４，１７０人ということで、今回、延べ人数の報告があった数字というのは、町民センターのプールというものを廃止した部分の影響が少なからずあるのかなという反省材料が見えてくるのですが。

実際、３０年度については、これは２９年度の決算の審議になっているので、３０年度、どのぐらい来たのかなというので聞いて、伸びていれば周知ができているのだなというので理解はするのですが、２９年度の８６２人よりも割ったのであれば、これは大変問題になってくるので、そこら辺の３０年度の部分も聞きたい部分はあるのですけれども、そこら辺、どういう統計になっているのか、この数字をどのように受け止めているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、私からお答えさせていただきたいと思います。

今、議員がおっしゃったように、２９年度、町民プールが廃止になりまして、開校初年度は南小学校でもプールを一般開放した、たしか１年間だけ開放したと思うのですけれども、それ以来ということで８６２人の利用者ということでございました。

良かったなというのは、まず一つは、夏休み期間中４２日間、開放したのですけれども、怪我、事故等がなく利用していただいたということと、８６２人、仮に４０日で割ると１日あたり２０人ちょっとという形の中なのですけれども、その中のうち、比較的、利用人数が多い３０人以上というのが全体で１０日間ありました。そのうち、内訳としては平日が９日間あったと、土・日については１日のみという形の中で、どういうことかといいますと、今、共働き世帯が非常に多い中で、夏休み中の平日の子どもの外で遊べる場所、居場所の一つとしては有意義であったのではないかなということです。

ただ、山田議員がおっしゃるように、８６２人ということで、前の年は町民センタ

ーで約３，７００人ほどの利用者があったと。一番大きな要因というのは、町民センターの平成２８年のときは、ほぼ３人に１人が町外からの利用者ということでした。８６２人、昨年については６６人、町外の方の利用ということで、１３人に１名という形でございました。やはりプールの規模ですとか場所、町民プールの場合には、通り沿いからもよく見えて町外からも結構にぎわっていたのですけれども、南小学校については外からちょっと見えづらいという形の中で、実は、平成３０年の利用者数が今、手元にはないのですが９００人弱ということで、微増という形でした。

本日は平成２９年度の決算の審議ということなのですけれども、昨年の反省を踏まえて、いろいろチラシをつくったりとか、その辺のフェイスブックに載せたりという周知は行ってきたのですけれども、結果として、今年は７月の末は利用者数が結構多かったのですが、何せ暑過ぎて、逆に今年は利用者が少なかったというのが現状です。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

確かに、今年度は猛暑ということで、外にも出れないような状態で、しかしながら、それでも利用者が若干であるが増えているという部分では、今後は周知の徹底とかサービスの向上をするべきではないのかなという。我々議会としても、９月定例会議にて開成町の町営水泳プール条例を廃止、全会一致でしたということでは、共通理解の中で廃止にしたという経過がある中で、廃止したことにより町民に対するサービスが落ちたよというのであれば、我々も指摘される状態になるので。

そういうことにならないようにするのにはどうしたら良いかというのも検討していくと、２９年度の実績で見ると、予算に対して延べ人数で割ってみると１人あたり３，０００円ぐらいの費用がかかっているという。では、逆に言えば、３，０００円も１人に対して予算を投入するのといったときに、もうちょっと違うサービスなんかもできるのかなという。来た人だけが「利益をこうむる」という言い方はちょっと違うと思うのですけれども、充実した中の施設利用ができる。でも、行かない人は、そこら辺が利用できないというのではいけないので、何か、そういうサービス券だとか。

プール、泳ぐという部分でもう少し啓発をしていけば、より身近なプール開放という形でもアピールできるのかななどと、何かやり方があるのかななどというのを思いますので、ぜひ、そこら辺は検討しながら、費用対効果も含めて見ながら、２９年度実績を有効に活用してやっていってもらいたいなと。あくまでも町民センターから町民プールがなくなったから人が減ったのだということが言われないように、ぜひとも、そこら辺は充実していっていただきたいと思います。それは、回答はいいです。

次に、決算書１３２ページ、教育費、中学校費、教育振興費の経常的一般管理費ということで１４５万２，６８０円、文命中学校ですね、ここについてお聞きしたいと思います。ここのところでの文命中学校野球部応援実行委員会への補助を行ったとい

うことで、これは平成２９年の７月の補正予算で１０９万７，０００円、補正予算で計上されました。実際、決算になると３８万１，９５０円ということで報告をいただいたところなのですが、そこら辺のもう少し細かい話。

これは、予算をとるときには、バット、ヘルメット、キャッチャーミットだとかプロテクターとか、そういういろいろな備品を購入するのも予算に入っているという報告をいただいているところなのですが、実際に３８万１，９５０円、どのように使われた費用なのか。また、差異の部分については、どうして差があったのかという報告をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

補助金ベースですので、具体に何を買ったかというのは決算書に出てきてございませんけれども、お示しした物品類は全て購入をさせていただいております。どこに差が出てきたかといいますと、応援のためのバスの運行費、ここの部分で、たしか吹奏楽部がほかのコンクールと重なったということで、大会日程によっては行けた、そこがうまくいかなかったものですから、応援のためのバス運行の部分を計上していた部分が下がったと伺っています。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

井上議員。

○９番（井上三史）

９番、井上です。

決算書１０８ページ、１０９ページ、目、３番、公園費１，２４３万円の中に備考欄、公園維持管理事業費の中に公園借地料というのが１００万６，４００円ありますけれども、この公園というのは、どこを借りているのでしょうか、場所をお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

こちらの公園の賃借料につきましては、榎本ふれあい広場ということで、民有地をお借りしまして公園という形の中で開放という形を図っております。面積については７３７平方メートルということで、平成１７年度からという形でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

クレシアの北側の場所ですね。公園借地料となっていますから、目的は公園なので

しょうけれども、７３０何がし平方メートルのところの借地するときの目的、あそこを公園として借りた目的をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

目的については、周辺の方の御利用をいただく公園という形で、憩いの場という形でございます。

ただ、なぜ、あそこの場所について土地を借りるようになったかという点で申しあげますと、従前、榎本地区に関しては、公園というか広場的なところが、大長寺の東側付近にそういった場があったのかなと思います。正確なところというか、ある程度、私のほうで雑駁にお話しさせていただくと、一応、目的については公園ということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井　護）

すみません、補足をさせていただきます。

今、課長が説明しましたけれども、具体的には大長寺の東側に個人の方が所有されていた土地がありまして、そこで夏祭りですとか、いろいろやっていたのですけれども、個人の方の事情もございまして貸せられなくなってしまったという形の中で、榎本から相当要望がございました。また、山車小屋というのですか、そういった、山車は、たしか、もうなかったと思うのですけれども、倉庫みたいなもの、まだ、ありましたっけ、それも置くところがないとかと、いろいろ事情がございまして、それで、そういった要望の中で、今、議員がおっしゃられたクレシアの北側に適地があったという形の中で、そこを町が賃借をして榎本地区の公園という形で借りたということでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

場所と目的が見えましたけれども、約７００強平方メートルの広さで、また榎本の自治会が使うという配慮の中の公園となると、この金額、高くないですか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

先ほども公共施設の用地の借地料という御質問をいただいておりますが、こちらは３年に一度、評価替えのときに、先ほど、申しましたとおり見直しを行っているとい

う中で、課税標準額をもとに計算式がございまして算定をしているということがございます。ただ、先ほど、申しましたとおり、契約当初と現在の地価が若干、現在のほうが低いというところで、各課には所有者と見直すようお願いをしているところでありまして、確かに現在の評価額からすると若干、高いというのは事実でございます。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井　護）

今、総務課長から説明をしましたけれども、これは町の一応、スタンダードな基準という形になっていますけれども、ただ、借地料といいますのは、もう日本全国といいますか、自由契約ですから、借りる側と貸す側の双方が一致しない限りは成立しないわけであって。ですから、借地料につきましても、議員から見ると高いかなという部分であっても、これは自由契約の中でやっていますので、結果として、この金額じゃないと借りられなかったという形かと思います。

ただ、くどいようですけれども、町としても税金を使っているわけですから、やみくもな交渉ではなくて、一定の固定資産税をもとにした、そういった基準を持って相手と交渉しながら折り合いがつくところで契約していると、そう御理解をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

それでは、ここで暫時休憩として、再開を１５時ちょうどといたします。

午後　２時４６分

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午後　３時００分

○議長（茅沼隆文）

それでは、改めて決算書１５０ページの実質収支に関する調書、１５２ページから１５９ページ、財産に関する調書までと歳入歳出の全般にわたる質疑を行います。

それでは、質疑をどうぞ。

下山議員、どうぞ。

○７番（下山千津子）

７番、下山千津子でございます。

決算書１２８、１２９ページで、中学校費といたしまして相談室エアコン設置工事費３７万９，０８０円が計上してございますが、必要だと思うのでございますが、使用頻度などが分かれば、どのくらいの使用頻度かと、あと２９年度に優先された理由をお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの下山議員の御質問にお答えいたします。

まず、平成２９年度に設置しました相談室のエアコンの設置場所でございますが、なかなか相談室というのは分かりにくいのですけれども、職員玄関を入って、すぐ左手の部屋になります。そちらについては、子どもとの相談をしたりですとか保護者の方が来られたときに相談する場所として使用してございます。使用頻度ということではデータはとってございませんけれども、先ほど、申しあげたような場面で使っているといった状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

ほかに、次の質問はありますか。

和田議員、どうぞ。

○８番（和田繁雄）

８番、和田でございます。

決算書では１０８ページになります。説明書６２、６３、ここに都市計画推進事業費というのがあるのですが、これは都市計画審議会を開催した、また都市計画基礎調査を行ったと。審議会は多分３万円くらいですから、ほとんどが委託料、これになるのかなと思うのですが、基礎調査を行ったということだけで、内容的にはどういう内容を調査して、公表をされるのかどうか。何らかの成果物が出ているはずなので、これが公表されていくのかどうか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

都市計画推進費の中で都市計画基礎調査ということで調査を実施させていただきました。まず、都市計画基礎調査というものについてでございますけれども、こちらにつきましては、都市計画法第６条に基づきまして、都市における人口ですとか土地利用、道路などですね、そういった現況を定期的に調査するというところでございます。こちらの利用につきましては、都市計画法ということで先ほど、申しましたけれども、こういった現状についてのものは、まず確認、分析等をすると。その後、将来的な見通しとかいろいろな部分について、いわゆる線引き見直しとか、いろいろな部分の中にそれが反映してくるということとなります。

基本的には、調査自体については都道府県単位という形で、市町村でも各区域内において個別の実施主体という形で行いますけれども、最終的には、データについては神奈川県に開成町としては出していくと。そのうち、先ほど、言った線引き見直しに向けて分析等が行われるというところでございます。ということで、調査結果については、公表ということについては神奈川県等については行っておりません。そういった線引き見直しの中で利活用されていると、法律的な調査という形の中でやっていくというところでございます。

この中で、具体的に、どのような調査をしたかということで若干、申しあげますと、

道路の関係等で申しあげますと、通常、町で管理している道路以外の例えば県ですとか私道、いろいろな部分においても、全て確認をしていくと。それについては、どういう形の中で道路の延長等、面積が増えているかということでしたり、それ以外にも住宅の関係、住宅、商業店舗、工業施設等についても、どのような形で面積等が、土地利用が変わってきているのかということについても調査等をさせていただいているというところでございます。

　以上です。

○議長（茅沼隆文）

　和田議員。

○８番（和田繁雄）

　一つだけ、確認させてください。今、分析をされるということで、これは、例えば総合計画、こういったものにきちんと反映されていく予定と、こう考えてよろしいのかどうか。

○議長（茅沼隆文）

　まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井　護）

　和田議員の御質問にお答えいたします。

　先ほど、課長が説明しましたけれども、補足も入りますが、基本的に昭和４６年から市街化区域と調整区域が分かれた線引きから、都市計画法によって大体、まさに大体と書いてあるのですけれども、５年か６年に線引きを見直すと。その中で、見直す際に基礎調査をしなさいよと。現在、第７回の線引きが終わっていまして、五、六年に１回ずつ行ってきたと。

　そこで基礎調査を行いまして、内容については先ほど、課長が説明したとおりなのですけれども、神奈川県で、いわゆる整開保という、整備開発保全の方針という線引きをする前段の、そういったものをつくります。これは県がつくるのですけれども、開成駅も当然、入った中で、都市計画区域ごとにつくっていくという形になります。それらをもとにして、市街化区域を拡大していくのかとか、しないのかとかという形の線引きに結びついていくわけです。

　町といたしましては、基本的には、それに主に使うのですけれども、総合計画はもちろんなのですけれども、いわゆる都市マスタープラン、これは議会承認を必要とする計画になっていると思うのですけれども、こちらに主に使っていくという形になります。ただ、過去の経緯からして、基礎調査をやった年、線引きの見直しをした年に、必ず都市マスタープランも改定しているとは限っていませんので、大きな方針転換があるときには都市マスタープランも変えていくという、そういう形になっています。

○議長（茅沼隆文）

　良いですか。

　吉田議員。

○１１番（吉田敏郎）

１１番、吉田でございます。

決算書１０４、１０５ページ、説明資料は６２、６３ページの町道改良事業費について質問させていただきます。こちらで決算４０３万２，９７８円、町道２０３号線の用地買収と２９２号線の測量委託ということで金額が示されているのですけれども、当初予算の中で、ここに２０４号線の用地買収購入費等々も入っていたのですけれども、それが記載をされていない、まず、その辺から説明をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

町道２０４号線の拡幅事業につきましては、鋭意、用地買収等を進めているところでございます。ただ、こちらにつきましては、地権者の交渉等に時間を要しているところがございまして、本書決算書の中で一部、明許繰越ということで７２０万円ほどございます。こちらの予算について、２０４号線の事業費という形の中で、３０年度について、繰り越した額について交渉等を進めているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○１１番（吉田敏郎）

２０４号線に関しては、今、課長答弁がありましたけれども、確かに、あちらのほう、工事が進んでおりますので、その辺を通じて、その後、大長寺のほうから進めていくよということも理解しているところなのですけれども。２０４号線、長い間、地元の人にとっては、早く道を拡幅していただいてということはいろいろ声を聞いているところでありますけれども。２９年度においては進展がなかったということもありますけれども、２０４号線に関して、当初予算で約２，０００万の予算を計上して、いろいろ購入費等々、委託、それから移転補償費等々で予算を立てたわけですけれども、ぜひ、２０４号線に関しては、３０年度、今、そういう答弁をいただきましたので、進んで積極的にそういう交渉にあたっていただければなと思うところであります。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

今、同じ場所の町道改良事業費についてお聞きしたいと思います。今、同僚議員は２０４号線を課題として上げていましたが、自分は町道２３５号線のほうを聞きたいと思います。１件ということで、これの細かな進捗状況、執行状況の報告をされたいということと、あと、今、繰越明許費について７２０万、触れられました。この主な

予算を、どういうわけで繰越明許費が計上されているのかというのを明確に答弁、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

まず、町道２３５号線の関係でございます。この辺については、お一人の方から用地買収ができたということで、場所については牛島自治会館付近という形で、２５平方メートルほど購入をさせていただきまして、その上にブロック等がございましたので、報償費も合わせてお支払いして、２９年度中に用地の確保ができたというところでございます。その中でいいますと、全体の計画からすると約５６％という形で用地ができまして、その後、平成３０年度に入っても付近についての買収等の交渉について入っているというところで、ある程度、進んできているのかなという形で思っております。

そして、町道２０４号線の関係につきましては、用地の場所につきましては、榎本公会堂の付近で開発行為があった中で、その部分に係るところの道路用地については無償で提供いただけるという形の中で用地は確保いたしました。それにあわせて、ある一定区間がまとまってくれば工事も随時やっていきたいという考え方がございましたので、その周辺について交渉を進めていたというところの中で、７２０万については、そちらの部分で、年度内には交渉の合意には至らなかったのですけれども、ある程度、進めている中で、時間をかけていけば確保できそうだという見込みがございましたので、榎本公会堂南側付近におきまして、今、交渉をして、今現在においては、ある程度、合意に達している状況かなと。今後、近いうちに契約行為なり、年度内中については確保できる見通しだということで思っています。

それにあわせて、それは２９年度の繰り越し予算でございますので、あわせて３０年度予算もございますので、そちらについても、その付近であわせてやっていこうという形で考えておりますので。２０４号線については、まだ現場で着手という形では工事に入っておりませんので、そういったある程度まとまった区間を確保できるような形の中で、昨年度の予算を繰り越した分も含めて鋭意、交渉を進めて、年度内については、ある一定の部分については確保できるかなという見通しでおります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

２３５号線については、了解をしたところであります。

今、気になるのは、２０４号線については、提供をしていただいたという発言があった中で、現況で、もう今、道路になっていますよね、セットバックして。そこら辺

の費用も含めて整備していただいたという理解で良いのかを１点、聞きたいのと、町費負担をしているのかどうかというのを聞きたいのと、あと、繰越明許費ということで諸事情は説明の中で分かりました。この繰り越しというのは、何年、繰り越しが通用するのかというのを単純に疑問に思ったのです。事業が終わらなければ、当然、これは繰り越しになるとは思うのですけれども、ある程度のところでは線を引かないといけないのかなという部分があると、年度的にまたがれるという常識というのは、どのぐらいの範囲を目安としているのか、そこをお聞きしたいなという。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

まず、町道２０４号線で平成２９年度中に榎本公会堂の南側付近の開発で用地提供いただいたところについての整備ということでございます。こちらについては、もちろん用地の部分と現状の整備というものもあわせて開発業者に御協力いただいて、町としては支出はないというところでございます。

そして、繰り越しということでございます。こちらについてでいいますと、７２０万の一部については国庫補助金というのもございまして、繰り越したものについては１年と。いわゆる２９年度のものは、繰り越したものは３０年度中に処理するという形の中で、期限つきという中で今、手続を進めているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

理解しました。

では、もう１問、違う案件になるのですが、消防費、決算書１１０ページ、消防団等活動推進事業費ということで１，８６６万３，９９４円、支出がされております。この中の部分の消防団協議会補助金３０万、拠出されておりますが、これについては、当初、平成２９年３月現在、予算のときには１０８名中１０名欠員という説明をいただいたと思います。それに基づいて協議会を立ち上げて、消防団の獲得に向けて鋭意努力していく活動をしていくのだよという。協議会を立ち上げたことによって、外目で見る限りでは露出度が高くなったなという部分で評価しているところなのですが、現実問題として、定員に対する、協議会を立ち上げて活動したことによって、見えるというのですか、２９年度、行った中での収穫というのですか、そこら辺、報告をいただければお願いしたいのですけれども。また、今後についての課題も多分、見えていると思うのです。こういう感じにしていったほうが良いというのもあれば、あわせて発言を求めたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

昨年、こちらの協議会を立ち上げまして、団員の確保というところで目指したところでございます。実際のところ、それが終わりまして、３月末というところで４月１日で申しますと、１０８名に対して９３名というところになっていまして、昨年よりも減っているところがございます。実際、入っている方もいらっしゃるのですが、辞めた辞めた方が多かったという部分で、今年の４月１日現在では昨年よりも減っているような状況がございます。その中でも、自治会等も協議会、自治会ですとか事業所、入っていただいておりまして、その中で消防団と話し合い等を持って、どのような形がやり良いのかというところを課題整理しながら順次、進めているところでございます。

あとは、昨年も広報とかに載せた中で、そういった幼稚園での夏祭りでの活動等をした中では、今現在、消防団員が少ないのかというところを感じた若い方が入っていただいているケースもございましたので、今までとは違った形で、そういう意識を持っていただいた方に入団いただいていますので、そういったところを少しずつ進めていって、消防団員の確保は今後とも進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。

井上議員。

○９番（井上三史）

９番、井上です。

財産に関する調書について、お伺いいたします。決算書１５４ページから１５６ページにかけて、備品について一覧表が出ております。この備品について、お伺いしたいと思います。まず、ここに載ってくる備品類には、載るだけの一定の基準というのがあるかと思うのですけれども、様々な備品がここには載ってくるわけでございますけれども、一定の基準をまず確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

こちらについては、１５６ページの表の一番下のところをご覧いただきたいと思うのですが、物品については重要備品、単価５０万円以上のみ掲載しておりますということで、これ以下のものについては記載を省略しているということでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

やはり５０万で良かったわけですね。では、５０万というのを確認した上で、例え

ば、１５４ページの役場備品のほぼ中央辺りにパソコンが前年度末現在高で、年度中にはなく、決算年度末現在高が２と。それから、その下の防災用無線機が９ということになりますけれども、５０万円以上のパソコンというのは、現時点での私の感覚ですと、５０万以上もパソコンがするのかなという感覚があるのでございますけれども、この辺についてはいかがなのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

　財務課長。

○財務課長（田中栄之）

　申しわけございません。こちらについては、また調べた上で御説明をさせていただきたいと思います。考え得るのは、一体となった形で計上されている場合、それから過去において整理をしたのですけれども、例えば、２５万円のものを２個買って５０万円の伝票を切ったときに、処理の中で一つとして捉えてしまって載せてしまっているケースもないわけではないので、まずもって台帳を確認させていただいて、中身を見た上で正式には御回答させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

　井上議員。

○９番（井上三史）

　では、その確認をしたときに、あわせて質問させていただきたいのですけれども、こういうのは時代によって値段はみんな違いますので償却するための年数などというのも出てくるかなということとか、それから財産をどこで管理しているのか、開成町の場合は管財課みたいなものが設けてありませんので、それぞれ各課ばらばらで備品台帳みたいな中で管理しているものなのか、その辺の今後の見通しも含めて、数字がはっきりした時点で質問いたしますけれども。

○議長（茅沼隆文）

　財務課長。

○財務課長（田中栄之）

　お答えをしたいと思います。

　実は、物品、備品関係については、会計管理者、出納室が本来的な所管になってございます。本日、ここには出席をしてございませんので、確認をさせていただきたいというお話が１点。

　それから、日々の管理については、当然、使っている課、それぞれ、例えば役場備品であるとか町民センター備品であるとか小学校備品とかがございますから、それは、一般的には日頃、使っているところでしっかりと管理をしていただくというのが一つの方針でございます。

○議長（茅沼隆文）

　ほかに質疑はございますか。

　危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

先ほど、無線機もございましたでしょうか。こちらの防災の無線機というものは、町で管理しているものがトランシーバー型のものと、あと、ちょっと大きいベント型といいますか、ございまして、そちらの大きいベント型が１台５０万円以上するものというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

関連ということで、財産に関する調書ということで。物品について個別の部分の指摘はしたくないと思うのですが、管理面で言って、ただ、これを見ていると壊れた備品も計上しているなというところが見受けられるのですが、壊れたものは要らなければ破棄してもらい、仮に使うのであれば、予算をちゃんと確保した中で使えるような形にしていかなくてはいけないのではないのかなというところを感じました。この質問をきっかけに、ここら辺の財産に関する調書に物品を載せているのであれば、我々に示す前に使えるものか、使えないものか。また、壊れているのであれば来年度予算に計上した中で予算確保していくという、そういう仕組みの構築をしていくべきではないのかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ということで、多分、これ、重要備品の５０万で上限、過去は１０万か何かだったと思いますよ。それが途中で変わったと思うので、多分、そこら辺は調べてもらえれば分かると思います。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

下山議員。

○７番（下山千津子）

７番、下山でございます。

決算書４１ページ、衛生費雑入の中で、１番、ペットボトルなど資源物売却代として７７６万１，７１２円が計上されてございますが、今、ペットボトルが川から海へ流れて海洋汚染となり、国内外で深刻な環境問題となっているのを御存知の方も多いと思いますが、町では年間、ペットボトルだけの売却代をいくらか、把握しておられますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、下山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ペットボトルの収入額ということでございますけれども、ペットボトルの収入額につきましては、平成２９年度は１１１万９，０００円という金額になってございます。後ろの資料の１２１ページに金額等は記入させていただいておりますけれども。

あと、ペットボトルにつきましては、平成２９年度までは、こちらで収集をいたし

まして独自で売買をさせていただいたのですけれども、本年度から中国のペットボトルは輸入が禁止になったということになりまして、開成町といたしましても、全国的にペットボトルを扱っていただいています容器リサイクル協会へ本年度から引き渡しをさせていただいている状況でございます。ペットボトルの量につきましては、ほとんど大体三十七、八トンということで、年間、大体、同じような数量になっております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○７番（下山千津子）

先ほど、申しましたように、今、環境汚染ということで非常に問題視されておりますので、町としてもペットボトルの回収率を上げる工夫をしていただきたいなと思って質問させていただいたのですが、今、課長の御答弁にありましたように、年間、大して変わりないということなので了解いたしました。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

石田議員。

○５番（石田史行）

５番、石田史行でございます。

決算書は１４２、１４３、説明資料が７６ページ、７７ページの体育施設費の中の開成水辺スポーツ公園管理事業費について伺いたいと思います。説明欄を見ますと、公園の管理運営を指定管理者により適切に行ったとあるのですが、残念ながら年間利用者が前年度比３３３人減ということになってございます。この減になった要因を確認させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、お答えいたします。

前年度対比３３３人減という形で、一番の大きな要因は、全年同月と比較して、昨年、平成２９年の１０月が非常に長雨がありまして、その月が平成２８年１０月と比較して３，５３４人の減、１年前の１０月と比較して、それが一番、まずは大きな要因。それがなければ、恐らく、２８年度実績よりは多少プラスで働いていたのかなと感じているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

それでは、よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

　それでは、質疑がないようですので、平成２９年度決算認定について（一般会計）の質疑をこれで終了いたします。

　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

　これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　３時２９分　散会